

令和5年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回市民・文化部会議事録

1 日時：令和5年7月12日（水）9：30～15：35

2 場所：千葉市役所 高層棟3階 本庁L会議室303

3 出席者：

(1) 委員

田部井 宏明委員（部会長）、日野 勝吾委員（副部会長）、朝香 桂子委員、霞 晴久委員、八木 直人委員

(2) 事務局

武市民自治推進部長

平野市民自治推進課長、乃万市民自治推進課長補佐、平岡主査、有水主事

岡田地域安全課長、丸木主任主事

市倉文化振興課長、榎本主査、川西主任主事、小清水主任主事、鈴鹿主任主事

山本若葉区役所地域づくり支援課長、西村主査、牟田主任主事

鴫田市民総務課長、茂住市民総務課長補佐、林主査、西菌主任主事

4 議題：

(1) 部会長・副部会長の選出について

(2) 令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市民活動支援センター

イ 千葉市栄町立体駐車場

ウ 千葉市民会館及び千葉市文化センター

エ 千葉市文化ホール等

オ 千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ

カ 千葉市中央コミュニティセンター

(3) その他

5 議事概要：

(1) 部会長・副部会長の選出について

委員の互選により、部会長に田部井委員、副部会長に日野委員を選出した。

(2) 令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市民活動支援センター

令和4年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について、施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

イ 千葉市栄町立体駐車場

令和4年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について、施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

ウ 千葉市民会館及び千葉市文化センター

令和4年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について、施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

エ 千葉市文化ホール等

令和4年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について、施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

オ 千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ

令和4年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について、施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

カ 千葉市中央コミュニティセンター

令和4年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について、施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

(3) その他

議事録の公開について、事務局から説明し、了承を得た。

6 会議経過：

○茂住市民総務課長補佐 おはようございます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和5年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の第1回、市民・文化部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます。市民総務課、課長補佐の茂住でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、千葉市情報公開条例第25条に基づき、公開されております。ただし、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきください。

なお、現在は傍聴人の方はいらしておりません。

また、地球温暖化防止の一環として、軽装とさせていただいておりますので、ご了承ください。

それでは、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

千葉市文化連盟副会長の朝香桂子委員でございます。

公認会計士の霞晴久委員でございます。

弁護士の田部井宏明委員でございます。

淑徳大学コミュニティ政策学部教授の日野勝吾委員でございます。

敬愛大学経済学部教授の八木直人委員でございます。

以上5名の皆様でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、事務局の職員につきまして、紹介いたします。

市民自治推進部長の武でございます。

市民総務課長の鶴田でございます。

「千葉市民活動支援センター」を所管します、市民自治推進課長の平野でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、市民自治推進部長の武からご挨拶を申し上げます。

○武市民自治推進部長 改めまして、市民自治推進部、部長の武でございます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また日頃より、市政全般にわたり多大なるご協力、ご支援を賜りまして、厚く感謝を申し上げます。

さて、本日は、「千葉市民活動支援センター」、「千葉市栄町立体駐車場」、「千葉市民会館及び千葉市文化センター」、「千葉市若葉文化ホール・千葉市美浜文化ホール・千葉市若葉区千城台コミュニティセンター」、「千葉市美術館及び千葉市ギャラリー・いなげ」及び「千葉市中央コミュニティセンター」の、昨年度の管理運営に対する「年度評価」について、ご審議をお願いするものでございます。

施設を適正に管理運営していくため、委員の皆様方には、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○茂住市民総務課長補佐 続きまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、机上当りでございます、「次第」、「席次表」、「諮問書」でございます。

そのほかに、事前に送らせていただきました、「委員からの事前質問に対する回答様式」もお配りしております。

その他の会議資料につきましては、参考資料を含め、青色のファイルにとじてございます。

不足等がございましたら、事務局にお知らせください。よろしいでしょうか。

続きまして、会議の成立について、ご報告いたします。

本日全委員の出席となっておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第7項において準用する第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより、議事に入らせていただきます。なお、部会長が決定するまでの間、市民自治推進部長の武が、仮議長を務めさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○茂住市民総務課長補佐　それでは、武部長、議事進行をお願いいたします。

○武市民自治推進部長　ご承認いただきましたので、仮議長として、会議の進行を務めさせていただきます。

それでは、議題1「部会長及び副部会長の選出について」に入らせていただきます。

部会長の役割といたしましては、本部会の議長を務めていただくほか、部会の招集、議事録の承認等、部会を代表していただきます。

副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理していただきます。

まず、部会長の選任を行いたいと思いますが、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項」に基づき、互選により選出したいと思います。どなたか、立候補、または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

○日野委員　田部井先生を推薦いたしたいと思っております。市民局指定管理者選定評価委員会の本委員会の会長にご着任であられるとともに、弁護士として、法務に関して幅広いご知見をお持ちだと考えておりますので、私としては、田部井先生を推薦いたしたいと思っております。

○武市民自治推進部長　ありがとうございます。ただいま田部井委員を部会長にどのご推薦をいただきましたが、皆様、いかがでしょうか。ほかにご意見ございませんか。よろしいでしょうか。

(なし)

○武市民自治推進部長　ほかにご意見がございませんようですので、田部井委員を部会長に決定したいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○武市民自治推進部長　ありがとうございます。それでは田部井委員に部会長をお願いいたします。田部井部会長、部会長席へ移動をお願いいたします。

それでは、田部井部会長より一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○田部井部会長　ただいま部会長に選出いただきました田部井です。円滑な議事進行に努めてまいりますので、どうぞお願いいたします。

○武市民自治推進部長　ありがとうございました。それでは部会長が選出されましたので、ここで議長を田部井部会長に交代したいと存じます。

誠に恐縮ではございますが、私は次の公務がございますので、こちらで退席をさせていただきます。失礼いたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(武市民自治推進部長　退席)

○田部井部会長　それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいりますので、皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、副部会長の選出を行いたいと思っております。

こちら互選により選出することとなっております。どなたか、立候補、もしくは推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

○八木委員　たしか前は日野先生にやっていたいただきましたので、引き続き日野先生でいかがだと思いますけど、どうでしょうか。

○田部井部会長　ただいま日野委員を副部会長にとのご推薦をいただきましたけれども、皆様いかがでしょうか。ご異議ございますか。

そうしましたら、日野委員を副部会長に決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○田部井部会長　それでは日野委員さんに副部会長をお願いしたいと思います。

一言ご挨拶をお願いします。

○日野委員　前回に引き続きまして、微力ながら部会長を支えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○田部井部会長　どうもありがとうございました。

それでは進めてまいります。

続きまして、議題2の「令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。

まず、「年度評価」の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

○鴫田市民総務課長　市民総務課長の鴫田でございます。恐れ入りますが、座ってご説明をさせていただきます。

年度評価の概要についてですが、年度評価の目的は、指定期間中の各年度終了後に確認をいたしました履行状況を、本日この選定評価委員会においてご報告をさせていただき、委員の皆様からご意見をいただきまして、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、市が現地視察・ヒアリング等を通じて行いましたモニタリングの結果や指定管理者自身による自己評価、指定管理者からの報告等を踏まえまして、「指定管理者年度評価シート案」、お配りしております資料の最初の事案で申しますと、資料3-1になります。こちらの令和4年度指定管理者年度評価シート、こちらを作成しております。

この「年度評価シート案」と、指定管理者から提出されたその他の「事業報告書」や「計算書類等」などの資料を基にいたしまして、この選定評価委員会におきまして、「市の評価案の妥当性」や指定管理者による「サービス向上・業務効率化の方策」に対するご意見や「改善を要する点」に関するご意見、また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するために、当該指定管理者の「財務状況」などに対するご意見をいただくものでございます。

最終的に、部会として意見を取りまとめていただきまして、それを部会長から選定評価委員会会長にご報告いただいた後、委員会会長から市に対しまして、答申という形を取っていただくこととなります。

答申としていただきましたご意見につきましては、年度評価シートに「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」として記載させていただきまして、市のホームページを通じまして公開をさせていただくとともに、指定管理者の管理運営の改善・効率化に向けた取組を促進するため、評価の結果を指定管理者に通知させていただくものとなります。

次に、先ほどの「年度評価シート」につきまして若干補足説明をさせていただきます。

先ほどの資料3-1、評価シートの5ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらに「5 管理運営状況の評価」といたしまして、表の「市の評価」の欄に「E」

「D」といった評価が入っております。この市の評価は、下の点線で囲まれた部分の原則に沿いまして、評価を行ったものでございます。

これは、次のページ以降の「市の評価」についても同様ではございますが、ここで今度は資料6、赤いインデックスの6をご覧くださいませでしょうか。こちらの参考資料6「評価の目安」となっておりますが、こちらは全市的に用いているものでございまして、この評価の目安に沿って評価をすることで、市の中で一定程度、統一的な評価ができるようにしているものではございますが、総合的に判断をいたしまして、この目安と異なる評価とすることも可能となっております。

本日、施設所管課の評価案を選定評価委員会の意見を踏まえて修正することも可能でございますので、この後、ご審議をいただく中で、各所管に対しまして、評価の確認等をしていただければと考えております。

非常に簡単ですが、年度評価の概要については、以上でございます。

○田部井部会長　ただいまの事務局からの説明について何かご質問はございますか。よろしいですか。

(なし)

○田部井部会長　それでは、各施設の年度評価に移りたいと思います。

はじめに、施設所管課からの説明をお願いいたします。

○平野市民自治推進課長　はじめに、市民活動支援センターにつきまして、所管の市民自治推進課から説明をさせていただきます。私、市民自治推進課長の平野と申します。座って説明をさせていただきます。

市民活動支援センターの資料、お手元の資料3-1をご覧ください。「令和4年度指定管理者年度評価シート」の1ページをご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」についてです。

施設名称は「千葉市民活動支援センター」です。

条例上の設置目的は、市民公益活動を促進することです。

施設のビジョンとして、ボランティア情報の提供や相談事業の利用を通じて、ボランティア団体の支援や市民がボランティアを始めるきっかけづくりをすることで、市民公益活動を促進していくことを目指しております。

ミッションとして、市民公益活動の拠点として、施設の提供、市民公益活動に関する情報の収集及び提供、市民公益活動を行う者相互や市民公益活動を行う者と関係機関との交流及び連携の促進、市民公益活動に関する相談窓口、といった役割を担っております。

また、制度導入により見込まれる効果として、民間の視点を生かした、施設のより効率的な活用と利用者への柔軟な対応による、施設利用者の増加と、市民のボランティア活動・市民公益活動への参加を促進すること、また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした、継続的なボランティア活動を促すことを効果として見込んでおります。

市が選定時に設定した成果指標及び令和4年度の数値目標は、「①施設利用者数」は1万7,170人、「②会議室利用件数」は750件、「③談話室利用件数」は760件、「④登録団体数」は790団体、「⑤ボランティア募集情報掲出数」は700件、「⑥講座等参加者数」は500人と設定しております。

次に、「2 指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者は、特定非営利活動法人まち

づくり千葉です。指定管理期間は令和4年4月1日から5年間で、令和4年度は指定管理期間の初年度となります。

2ページをご覧ください。

「3 管理運営の成果・実績」における「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」は、全ての成果指標につきまして目標を下回っております。これは、コロナ禍前の平成29年度から令和元年度の実績の最大値を基準に目標値を設定しており、令和4年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により市民活動団体の活動自粛や縮小が続いたことによるものと考えております。なお、記載はございませんが、登録団体数及びボランティア募集情報掲出数を除く成果指標につきましては令和3年度の実績値を上回る結果となっております。

また、「(2) その他利用状況を示す指標」として、指定管理者が独自に設定しました「専門家による個別相談件数」は37件となっております。

3ページをご覧ください。

「4 収支状況」についてです。

「(1) 必須業務収支状況」の「ア 収入」につきましては、当施設は利用料金を徴収しておりませんので、指定管理料の1,992万円のみです。

また、「イ 支出」につきましては、合計で1,879万5,000円です。なお、費目ごとに提案時、計画時、実績と差異がありますが、主な要因は、表の右側の主な要因の欄に記載のとおりとなっております。事務費における実績と計画の差異に係る主な要因について補足しますと、専門相談員に対する相談件数の減、講師への報償費単価の減によるものとなります。

4ページをご覧ください。

「(2) 自主事業収支状況」につきましては、収入が50万2,000円、支出が44万6,000円でした。

また、「(3) 収支状況」につきましては、必須業務と自主事業を合わせた収支が118万1,000円の黒字でした。利益の還元額は0円です。

5ページをご覧ください。

「5 管理運営状況の評価」の「(1) 管理運営による成果・実績」につきましては、2ページの「3 管理運営の成果・実績」における成果指標の達成率により評価をしております。

施設利用者数と講座等参加者数は「E」、会議室利用件数・談話室利用件数・ボランティア募集情報掲出数は「D」、登録団体数は「C」となっております。先ほどもご説明いたしましたとおり、これは、コロナ禍前の平成29年度から令和元年度の実績の最大値を基準に目標値を設定しており、令和4年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により市民活動団体の活動自粛や縮小が続いたことによるものと考えております。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」につきましては、選定時の指定管理料の提案額からの削減率が0%であることから、「評価の内容」の基準に従い、「C」評価としております。

6ページをご覧ください。

「(3) 管理運営の履行状況」につきまして、こちらは、令和4年10月と令和5年3

月の2回実施いたしましたモニタリングの各項目の結果を、資料3-2「令和4年度指定管理者年度評価シート補足資料」に転記し、分野ごとの平均値を算出した後、同じく補足資料の年度評価欄でございます、市の「評価の目安」に基づき、「A」から「E」の5段階で評価を行いました。

ここで資料3-2「令和4年度指定管理者年度評価シート補足資料」をご覧ください。加点・減点した項目を中心に説明をいたします。

まず、1ページ目、「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」の「3 施設の適正な管理」「(1) 関係法令等の遵守」のうち、「ア 個人情報保護」につきましては、令和5年2月に、センター職員及びNPO法人の担当者の姓の情報が含まれるメールを誤送信した事案が発生したことから、2回目の確認結果を「×」とし、マイナス評価としました。

本事案に関しましては、指定管理者に対し、原因や再発防止策について記載した顛末書を提出させ、再発防止を徹底させております。

2ページをご覧ください。

中段、中ほどにあります「3 施設の効用の発揮」の「(1) 幅広い施設利用の確保」につきましては、条例に規定する時間に加え開館時間を延長していることや、ソーシャルネットワークサービスの活用等により施設のPRがなされていることから、プラス評価としました。

次に、3ページをご覧ください。

「(3) 施設における事業の実施」の「(5) 施設の事業の効果的な実施」のうち、「ケ 市民活動フェスタの開催」につきましては、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催としていましたが、令和4年度はオンラインを活用しながら市民活動団体による相談や体験、物販などの市民が参加できる企画を対面で実施するなど創意工夫を凝らしたことから、確認結果を「◎」とし、プラス評価としました。

補足資料の説明は、以上でございます。

資料3-1の6ページにお戻りください。

市の評価としましては、中段に記載の「3 施設の効用の発揮」の「(1) 幅広い施設利用の確保」を「B」とし、その他は「C」と評価いたしました。

続いて、7ページをご覧ください。

「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」につきましては、現指定管理者による指定管理運営の初年度のため、対象外となっております。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」は令和4年9月と令和5年3月の2回実施いたしました。

調査結果の詳しい説明は割愛させていただきますが、おおむね利用者には満足していたものであると認識しております。

ただ、講座につきましては2回のアンケートの中で「満足している」との回答が他の項目と比較すると低かったほか、自由記述の中でも、「参加したい講座があまりない」というご意見や、講座の開催時間に対するご意見をいただいておりますので、講座の内容の検討や開催時間の設定等についてできる限り対応してまいります。

少し飛びまして、13ページをご覧ください。

中段の「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」につきましては、特にありませんでした。

14ページをご覧ください。

「7 総括」についてです。

「(1)指定管理者による自己評価」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民活動団体の活動自粛や縮小が続いた中で、目標を達成できた成果指標はなかったものの、ボランティア活動の継続につながる新たな事業の実施や、登録団体に関する情報の更新を適宜行い、ホームページで随時公開するなど、おおむね市が求める水準等に即した管理運営が行われていたと判断し、「C」評価となっております。

次に、「(2)市による評価」ですが、こちらは、参考資料6にある「評価の目安」を元に、新型コロナウイルスの影響についても考慮して判断したものです。

5ページの管理運営による成果・実績や6ページの管理運営の履行状況などの項目について、「A」から「E」の評価を行っており、その評価結果が、「B」評価が一つ、「C」評価が八つ、「D」評価が三つ、「E」評価が二つとなったことから、総括評価の目安を元に判断し、評価を「D」としました。

所見としましては、新型コロナウイルス感染症の影響によって前年度までオンラインで実施していた「市民活動フェスタ」を、令和4年度はオンラインと対面のハイブリッド開催とし、対面開催では市民が参加できるイベントを実施するなど創意工夫を凝らしたことやSNSを活用した情報発信を積極的に行ったこと、条例に規定する時間に加えて午後9時まで開館したことなど、利用者の利用促進に向けた取組を継続していることは評価できると考えております。

一方で、成果指標の達成状況は、登録団体数が目標値とほぼ同じである以外は目標を下回っている状況です。

目標値はコロナ禍前の実績の最大値を基準に設定したものであるのに対して、令和4年度はコロナの影響を受けた社会情勢が続いたことによる結果であることを考慮する必要がありますが、講座等参加者数の低迷などは、各種講座の参加募集時に十分な募集期間を確保しなかったことやオンラインの併用による講座開催などの工夫を行わなかったことなど、改善の余地のある管理運営が行われていたことによるものとも考えています。

よって、今後、市民公益活動の促進という施設設置のビジョンに基づく成果指標の数値目標の達成に向けた具体的な検討や対策を行うなど、状況の改善に努めていく必要があると判断しました。

最後に、皆様の机上に置かれております事前質問に対する回答書について説明いたします。

市民活動支援センターに関する事前質問につきましては、指定管理者である「まちづくり千葉」の計算書類に関するご質問で、令和4年度の委託外注費及び賃借料が前年に比べ増加した理由に関するものでした。

まず、委託外注費につきましては増加した理由が2点ございます。

1点目は、令和4年度からまちづくり千葉が単独で本センターの指定管理業務を受託し、指定管理に係る費用をまちづくり千葉の会計で処理したことに伴う増加となります。

主な内訳としましては、施設管理費、印刷費、人件費となっております。

2点目は、社会情勢の変化により開催されるイベントが増えたことにより、まちづくり千葉のイベント運営に関する受託事業も増加したことから、これに係る経費として委託外注費が生じたことによる増加となります。

次に、賃借料が増加した理由につきましては、委託外注費の増加理由の一つ目と同様、令和4年度から指定管理に係る費用をまちづくり千葉の会計で処理したことに伴う増加となります。

内訳としては、印刷機やコピー機など、事務機器の賃借料となります。

説明は以上でございます。

○田部井部会長 ありがとうございます。

ただいま所管課から一通り説明をいただき、「千葉市民活動支援センター」の年度評価につきまして「評価案」が示されました。

まず、この市当局の作成した評価案の妥当性、及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点などについて、委員の皆様から意見を伺いたいと思います。

ご質問を含めて、何かございますか。

○日野委員 資料3-1の6ページ目で、先ほどご説明いただきました3の(2)の利用者サービスの充実で自己評価のところは「B」で、市の評価については「C」ということで格下げされていまして、補足資料3-2のところ、どういったプロセスで「C」と評価されたのかご説明いただくと助かります。

○平野市民自治推進課長 市の評価につきましては、参考資料6の評価の目安を元に、モニタリングの確認結果を踏まえまして、各項目に点数をつけ、その点数によって「A」～「E」の評価をつけます。この3の(2)に関してはモニタリングの確認結果がゼロ点であり、プラスもマイナスもつかないということで評価をしているのですが、評価の目安としましては、平均値がマイナス0.5未満というところに該当しますので、「C」という評価をつけたということになっております。

○日野委員 具体的にはどういった点ですか。指定管理者側が「B」と評価しているのは、例えば団体に対するアプローチの支援の点を、多分、評価したと思いますが、そこは市側としては評価が難しいというか、そういう判断なのですか。どういった点で評価が下がったのでしょうか。

○平野市民自治推進課長 「C」というのは、こちらの指定管理者に求める水準に達していれば、「C」評価ということになりますので、特に下げたということではないですが、指定管理者側が「B」をつけたというところについては、指定管理者の主観による評価になっています。

○日野委員 結構、かなり評価を高め設定した感じは否めないところですか。

○平野市民自治推進課長 そうですね。指定管理者の評価自体は主観による評価になっておりますので、例えば備品の購入、プロジェクターを追加して導入したこととか、あと団体情報をホームページ上で公開したというところを、恐らく評価してのB評価のかなというふうには考えております。

○日野委員 分かりました。ありがとうございます。

○田部井部会長 ほかにいかがでしょうか。

○八木委員　よろしいですか。講座の参加者のことについてお伺いしたいのですけれども、前回の指定期間のときに、うろ覚えで申し訳ないのですけれども、オリンピック・パラリンピックに向けたボランティアの講座というのが、かなり主眼というか、打ち出されていて、その前年だったかの参加者がすごく多くて、その後ちょっと低迷したというような資料があったような記憶をしているのですが、逆に言うと低迷したというよりはオリパラの前年がやはり特異な年で、すごくニーズもあったし、市民の意識もそれに向いていたということがあったのかなという気がするのですが。確認で、この数値目標の500人というのは、どういう算出の基準だったか、もう一回教えていただけますか。

○平野市民自治推進課長　500人という基準については、平成29年度から令和元年度の3年間で市民活動支援センターで実施した各講座の参加者数を、単年度の平均値として算出すると、その合計が495人になりますので、これを基に500という目標を設定したという状況でございます。

○八木委員　そうしますと、その年でオリパラの実績が多かった年は含まれるでしょうか。

○平野市民自治推進課長　そうですね。まちなかボランティア養成講座という名前で事業は実施しておりましたが、ちょうどオリンピック・パラリンピックの開催前ということで、ここの事業については平成29年、平成30年、令和元年、非常に参加者数は多くて、140人から225人ぐらいの参加者が毎年あったという状況になっております。

○八木委員　たしか、その数値目標が平均というのはどうなのかなというような印象を僕は思ったような記憶があるのですが、そうしますと、この数値目標と実績の乖離というのはどうしても下回ってしまうのはしょうがないところがあるのかなという印象があるのですよね。ですので、Eという評価になっていますけれども、これは今後も続いてしまうのではないかと、市民の中にオリパラほどの大きな盛り上がりというのが、なかなかこの施設自体が喚起できるというのは想像がつかないので、市の施設やこういった社会のものに相関してEという評価が続いてしまうというのは、かわいそうかなという気がしないでもないという印象を受けました。

　　以上です。

○田部井部会長　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○朝香委員　講座なのですけれども、受ける側の方たちについて、ここに団体が認定されていますよね、その団体を相手になさっていらっしゃるということですか。

○平野市民自治推進課長　講座自体は、センターに登録している団体の人でないと受講できないということではなくて、一般の方も受講できます。

○朝香委員　そうしますと、一般の方への周知というか、それはどうなっているのでしょうか。

○平野市民自治推進課長　基本的にはホームページですとか、あとは先ほども申し上げましたFacebook（フェイスブック）等のソーシャルネットワークサービスですね。こういったところで募集をするような形になっております。

○朝香委員　若い人への周知は特に難しいことですよ。分かりました。ありがとうございます。

○田部井部会長　ほかにいかがでしょうか。

○日野委員 団体数を精査した結果、想定以上に各団体が解散していることや、背景事情を踏まえて実態が把握できたということで評価したいと思います。こうした結果を、例えば千葉市のほうでNPO法人として認証している団体のうち、どれぐらい登録されているかとか、把握されていますか。

○平野市民自治推進課長 そのこの突き合わせというのは、今は行っていない状況です。

○日野委員 そこを踏まえて、何か数値目標もそうなのですが、どれぐらいの団体が支援センターで登録されて、具体的な支援だとか、あとは情報提供ができるかという、何らかアプローチができるかと思えます。千葉市所管のNPO法人として認証された団体がスムーズに、このセンターにつながるといえるか、登録に進むような、何かそういったスキームをつくっておかないと、どんどん団体が減っていく危険性というか、おそれがあるかなと思っているのですが、その点はいかがでしょう。所管課として何か対策とか、考えていらっしゃいますか。

○平野市民自治推進課長 そうですね。こちらとしましても、当然NPO法人として認証されている団体というのは、こういうセンターとつながっていただいて、いろいろ情報を得て、活動を活発にさせていただきたいという思いがありますので、そこはセンターと連携して、取組を進めていきたいと思っています。

○田部井部会長 ほかはよろしいですか。

私から1点、付け加えさせていただきます。資料3-2のところのマイナスをつけたとおっしゃっていた個人情報の件なのですが、ある方の「セイ」に関してのメールが誤送信されたというか、その「セイ」というのは具体的にはどういう意味かなど。名前の意味の姓なのか、性別の性なのか。

○平野市民自治推進課長 すみません。これは名字という意味の姓です。個人情報に該当する名字という趣旨でございます。

○田部井部会長 名字だけが行ってしまったのですか。

○平野市民自治推進課長 具体的に申し上げますと、センターの職員と、業務に関してやり取りをしていたNPO法人の方の担当の名字が入った内容のメールを誤送信してしまったという事例になります。

○田部井部会長 名前だけということですね。

○平野市民自治推進課長 そうですね。個人情報に該当するものはその名前の部分だけでした。

○田部井部会長 それに対してどういう対策を取られておりますか。

○平野市民自治推進課長 まず送り先を入れるときに、冒頭2文字ぐらい入れると候補が出てくると思うのですが、その候補が出たときに、似たような登録の間違ったものを選んで送ってしまったので誤送信が起きたというような状況があったみたいですので、そのメールのソフトに登録している名前を間違いが起きないように形で登録し直させるというのが、まず一つ、対策としては行ったところです。

○田部井部会長 もらった人は誰から来たか分からないようなメールが来てしまったということですね。もらった人から見て。

○平野市民自治推進課長 そうですね。センターで出している広報物の作成に関するやり取りのメールでしたので、センシティブな内容ではなかったのですが、もしかす

ると、内容が分かる人がいたかもしれないという状況です。

あとは今言ったメールアドレスの登録の部分と、やはりセンターの中の職員の間で、メール送信のやり方についてきちんと共有をしまして、誤りが起きないようにやり方をしていくというのを徹底しているという状況になっております。

○田部井部会長 分かりました。引き続き、市のほうも注意していただければと思います。

○平野市民自治推進課長 分かりました。

○田部井部会長 ほかに何かご意見はありますか。どうぞ。

○八木委員 よろしいですか。この施設はボランティアの推進ということなので、恐らく車椅子の方をはじめとした当事者の方等を交えての会合というのは、結構重要なのかなと思います。例えば、資料3-1の7ページのところに、会議室が狭く車椅子ユーザーが参加する会議などは使いにくいとの記載がありまして、なかなか団体独自では如何ともしがたいところなのかなとは思っています。事業報告書を見ますと、「1基本事項」の17ページのところに、幾つか車椅子の方のトイレの問合せがありまして、文化センターのほうの方から車椅子のトイレはないですかという問合せというのが2件と、こちらのほうが重要かなと思うのは、17ページの一番下の3月1日に当センターに来館予定の車椅子利用者から、トイレはあるかと問合せがあり、当フロアにはないことと、設置されているフロアの案内をしたが、設置されているフロアも曜日によっては入れない旨があるという説明をしたと。そうすると、なかなか当事者の人を交えて何か会合するというのはちょっと難しい面があるのかなと思ひまして、これは管理者ではどうしようもないところだと思うのですが、市側でこうした声を受けて何らかの対応ができるような余地はありそうでしょうか。

○平野市民自治推進課長 まずセンターの中につきましては、センター自体もあまり広い施設ではないというところもありまして、基本的には確かに使い勝手が悪いというところはあると思います。センターの対応として、センターの職員が介助することや、移動の通路を通りやすくするとかという対応ができるかどうかということについては、できるだけきちんとユーザーの視点に立って、対応するようにこれからセンターのほうにも話はきちんとしていきたいと思ひます。

あと、トイレの件ですけれども、施設が入っているビル全体としては民間のビルということになっています。その中で市が所有している床の部分にセンターが入っているということになりますので、トイレの部分については、どういう対応ができるか、今、ぱっとお答えできるところはないと思うのですが、課題として認識をして、施設管理者のほうにも働きかけなど、できることがあればやっていきたいなというふうには考えているところではあります。

○八木委員 曜日によっては入れないということになってはいますが、どんな曜日かというのは把握されていますか。

○市民自治推進課職員 文化センターにトイレは設置されておりますが、文化センターのほうで、そもそも諸室に利用団体がいるときには他者の団体が入れない場合などもあると聞いております。

○八木委員 曜日だけではなく利用状況においてもそうしたことが発生する可能性があ

るということですね。距離的にも結構あるということになるわけでしょうか。

○市民自治推進課職員　そうですね。同フロアの中には車椅子専用の対応トイレはないということになりますので、ほかのフロアまで移動しなければならないという形になります。施設全体のトイレの配置という部分が影響しているものかと思います。

センターとしては、そのような場合には同ビルの中にはなかなかそういった対応トイレがないということで、距離はかなりあるのですが、「きぼーる」などの障害者対応トイレを設置している場所をご案内させていただくような対応を今現在、取らせていただいております。

○八木委員　何か7階にはあると書いてあるようなので、一応この施設の趣旨から考えると、やはり当事者の方もインクルーシブに運用できるというのが、重要なかなと思います。施設面の問題であって難しいところはあるかと思いますが、市側でもご対応を検討いただければと思います。よろしくお願いします。

○田部井部会長　ほかにございますか。

○日野委員　もう1点だけすみません。情報発信のところで、センターのほうでフェイスブックの開設をされて、発信をしている。それを市のほうでも評価をされていますけど、ちょっと先ほど確認したら、更新のスピード感があまりない感じを受けています。少し拝見したのですが、例えば直近だと最新で5月22日なのですね。その後3月6日、その後2月10日ということで、ちょっと更新が少ないと、あまり情報発信の意味合いも少ないので、できる限り速報性を鑑みつつ、定期的に更新をされたいということにはちょっと申し伝えていただきたいというところです。

こうした発信も、例えば5月22日だと、6月1日の運営協議会の案内なのですが、1週間前ぐらいにアップされてしまうと、既に予定が入っており差支えということにもなりかねず、なかなかすぐに参加しようということにもつながらない可能性もあるので、もう少し早めに情報発信をいただけるとありがたいと思います。

以上です。

○田部井部会長　ありがとうございます。ほかはよろしいですか。

市の年度評価案について何か反対意見、それから修正意見等はございますか。特によろしいですか。

(なし)

○田部井部会長　ありがとうございました。

委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、いただいた意見を総合しますと、まず市の作成した年度評価案は妥当である、という点です。

また施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点などの主なご意見といたしましては、おおむね良好な施設運営が行われていると考えられますけれども、一つ目としては数値目標、オリパラ等の影響もありますけれども、少し数値目標が高いのではないかと。このままでいくと評価が低くなってしまいう可能性があると、厳しい評価になる可能性もあるというご意見。

それから二つ目としては、メールの誤送信については引き続き市のほうでも注意をいただきたいということです。

三つ目としては、車椅子の利用の方に関しては、できるだけ対策を講じていただきたい

ということを検討いただきたいということですね。

四つ目としては、情報発信については、速やかな更新等に努められたいというようなご意見をいただきました。

これらのご意見を踏まえまして、本部会の意見とすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

○田部井部会長 ありがとうございます。

では次に、年度評価においては、指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっております。

これから計算書類などを基に指定管理者の財務状況などに関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般に公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議はそのため非公開となりますが、現在傍聴人の方がいらしておりませんので、このまま続けて進めさせていただきます。

それでは、公認会計士である霞委員から、指定管理者の財務状況などに関して、計算書類等を基にご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○田部井部会長 ほかによろしいですかね。

ただいま委員の皆様からは、様々なご意見をいただきましたが、財務状況についての意見といたしましては、ご指摘の部分はあります。なので、留意すべき点というのはあるものの、直ちに倒産、撤退のリスクはないものと判断されるということで、本部会の意見といたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○田部井部会長 ありがとうございます。

それでは、これからの会議は公開とはなりますが、傍聴人はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、これまでの意見を踏まえて「千葉市民活動支援センター」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての、本部会としての意見をまとめていくということとなりますが、詳細については、私と事務局にて調整するということよろしいでしょうか。

(異議なし)

○田部井部会長 ありがとうございます。

それでは、一区切りついたので、一旦休憩を取らせていただきます。

5分程度の休憩になりますので、10時40分から再開したいと思います。よろしくお願ひします。

(休憩)

○田部井部会長 では、再開いたします。

○茂住市民総務課長補佐 ここで事務局職員の入替えを行いましたので紹介いたします。千葉県栄町立立体駐車場を所管します地域安全課長の岡田でございます。

○岡田地域安全課長 地域安全課長の岡田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○茂住市民総務課長補佐 以上でございます。よろしく願いいたします。

○田部井部会長 それでは次に、「千葉市栄町立体駐車場」の年度評価に移りたいと思います。では、事務局からご説明申し上げます。

○岡田地域安全課長 令和4年度評価について、ご説明いたします。

資料4-1「令和4年度指定管理者年度評価シート」の1ページをお願いします。

1、公の施設の基本情報ですが、施設名は、千葉市栄町立体駐車場です。条例上の設置目的、ビジョン、ミッションは、表に記載のとおりとなっております。

表の下段、成果指標については「利用者（台数）」としており、数値目標として、年間当たり、普通自動車等は2万3,000台以上、二輪自動車等は1,710台以上に設定しております。

その下、2、指定管理者の基本情報ですが、指定管理者はアマノマネジメントサービス株式会社で、神奈川県横浜市に本社がございます。

指定期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日の2年間となっております。選定方法は非公募、管理運営費の財源としては、利用料金収入による独立採算制で、指定管理費は支出しておりません。

なお、現在は昨年度、皆様に選定いただいたとおり、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間で、アマノマネジメントサービス株式会社を指定管理者として指定しております。

その下、3、管理運営の成果・実績ですが、成果指標に係る数値目標の達成状況につきましては、普通自動車等は、年間目標2万3,000台に対し、実績が5万4,354台で、達成率は236.3%、二輪自動車等は、年間目標1,710台に対し、実績が2,023台で、達成率は118.3%となっております。

2ページをお願いします。

「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」になります。

「ア 収入」は、下の欄の合計で、計画2,554万円、実績は4,505万6,000円となりました。

実績額が、計画額より1,951万6,000円多い点についてですが、新型コロナウイルス感染症のリスクを考慮し見積もっていたところ、法人等との定期駐車契約が増えたことにより、利用料金収入が増加したものでございます。

次に、「イ 支出」は、合計として計画額2,108万7,000円に対し、実績は2,605万2,000円となりました。

計画額より496万5,000円多い点についてですが、光熱水費の高騰等に伴う事務費の増等によるものでございます。

3ページをお願いします。

次に、「(2) 自主事業収支状況」です。本施設では自主事業は行っておりません。

次にその下、「(3) 収支状況」ですが、表の中段の、総収入は4,505万6,000円、総支出は2,605万2,000円で、収支は1,900万4,000円の黒字となっております。

その下、本市への利益の還元は、724万9,000円が市に還元されております。

4 ページをお願いします。

「5 管理運営状況」の評価です。

「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、普通自動車等については、達成率が263.3%、二輪自動車等については、達成率が118.3%となっており、普通自動車等については「A」評価、二輪自動車等については「B」評価となります。

その下、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、本施設は、利用料金収入による独立採算制であり、指定管理料を支出していないため、評価対象外としております。

5 ページをお願いします。

「(3) 管理運営の履行状況」についてですが、評価は、表の下にあります、点線内の「評価の内容」に基づき、「A」から「E」の5段階で行いました。市の評価は、令和4年度に、現地視察やヒアリング等により2回実施したモニタリング調査結果に基づき、記載しております。

なお、本項目については、資料4-2「令和4年度指定管理者 年度評価シート補足資料」に基づき評価をしておりますが、おおむね、管理運営の基準や事業計画書等に定める水準のとおり運営が行われており、指定管理者の自己評価・市の評価とも、ほぼ標準の「C」評価となっております。

資料4-1「令和4年度指定管理者年度評価シート」の5ページにお戻りください。

(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応についてですが、令和2年度に「利用者アンケートは十分な期間をとって計画的に実施されたい」との意見をいただいたため、令和3年度・令和4年度は、アンケートの実施期間を延長しているところでございます。

6 ページをお願いします。

次に「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。

「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」ですが、記載のとおり利用者からはおおむね良好な結果となっております。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」については、上記のアンケートにおいて、係員の態度に関して、否定的、これは、従業員への周知・指導により改善を図っているところでございます。

7 ページをお願いします。

次に、「7 総括」です。

こちらは、「(1) 指定管理者による自己評価」及び「(2) 市による評価」について、ページ真ん中から少し下にあります、点線内の「評価の内容」に基づき、「A」から「E」の5段階で行いました。

はじめに、(1)の指定管理者による自己評価ですが、所見については記載のとおりで、おおむね、市が指定管理者に求める水準等に則した管理運営が行われたとしており、「C」評価となっております。

次に、(2)の市による評価ですが、年2回実施したモニタリング調査により、おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていることが確認されました。

また、老朽化が進む施設に対し、迅速かつ細やかな修繕を行ってきた点、提案時に想定

されなかった厳しい経営環境にありながらも、定期利用の増加により収入が増え、本市に約700万円の利益還元が行われた点について、高く評価できるものと考えており、指定管理者の自己評価と同じく「C」評価といたしました。

今後も、利用者の満足度を高め、利用台数増に寄与する施設運営を行うとともに、今後も利益還元が維持できるよう、努めていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○田部井部会長 ありがとうございます。

ただいま所管課から一通りご説明をいただき、千葉市栄町立体駐車場の年度評価につきまして「評価案」が示されました。

まず、この市当局の作成した評価案の妥当性、及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点などについて、委員の皆様から意見をいただきたいと思っております。

ご質問も含めて何かございますか。

○日野委員 4-3ですね。指定管理者のモニタリングレポートの3ページ目ですね。

(7)のオのところ、これも前回ちょっと指摘をさせていただいたのですが、職員のサービス介助士資格の取得というところで、確認というか、「×」と評価されています。4-2の補足資料のところ、2ページ目、裏面の(3)、オのところ、同じく項目化されており、ここはゼロということになってはいますが、これ「×」でもマイナス2にならなくて、ゼロになる理由という、具体的理由をお教えてください。

資格がないと「×」なのに、その評価が下がらない理由というのですかね。

○地域安全課職員 一応、こちらのほうを求めている理由というのが、当初の提案のときに、こういった職員を配置するというところで、項目化して採点しているところで、現状人員配置の関係で、そういったものがないのですけれども、配置に向けて現在、調整をしているということだったので。

○日野委員 この段階で配置されていなくても、評価には影響を及ぼさないという理解でいいのですか。

○地域安全課職員 そうですね。厳密に言うと厳しくするのであれば、おっしゃるとおり配置しているか、していないかというところの項目なので、それなのですけれども、一応そういった取組というか、そういったところも含めて判断して、そういった評価にしております。

○日野委員 令和4年度における実績に対して、この評価基準を当てはめるとなれば、ゼロという評価はどう位置付けるべきかと考えており、ご質問した次第なのですが。

実際確認いただいているのは、確認いただいて「×」という評価にかかわらず、確認結果は「○」ということになるというのは、ちょっと若干矛盾とそごが生じるのではないかなというご指摘です。

○八木委員 これはたしか前回の期間からずっと「×」……。

○日野委員 「×」ですね。前年度も「×」でしたよね。

○八木委員 前回の点数はどうだったのか覚えていないのですけれども。

○日野委員 前はマイナスではなかった……。失念しておりますが。

○八木委員 それと一致、同じ……。

○岡田地域安全課長 訂正いたします。

○田部井部会長 ほかにいかがでしょうか。

○八木委員 成果指標が台数の指標となっていて、成果指標の意見のときも述べたのですけれども、4-5の資料の2ページになりますでしょうか。台数の内訳がありまして、申し訳ない、これ、なかなか内訳が読み取りづらいので、解釈をいただければというふうなことを申し上げました。

趣旨としては、台数で見ると、定期といわゆる一時利用がどういうふうに台数を評価、足し算になっているような感じなのですが、どういう評価になっているのかなというのと、利用料収入の観点から見ると、定期が75%、4分の3ぐらい上げていて、収入としては非常に大きいのですが、台数で見ると半々ぐらいの印象に見えてしまうと。もちろん前回Aなので、特にそれで何かこれが問題というわけではないのですが、指標の読み取りとして、どういうふうにご認識されているか、市のほうのご意見をいただければと思います。

○岡田地域安全課長 まず定期利用の契約台数なのですけれども、令和4年度の数字で言うと、契約台数が1,771台となっております、これは4-5の20ページのところに、その表が添付されているかと思うのですけれども、令和3年度は1,485台、定期利用でしたので、286台増えていることになっております。

また2ページに戻っていただきまして、稼働率というところなのですけれども、これは定期も一時利用も委員のおっしゃるとおり、合わせた稼働率ということになっておりまして、定期利用については、入出庫するたびのカウントということになっております。

○八木委員 この1,700何件という件に掛け算しているのではなくて、その方が実際の稼働がどうなったかを測っていると。

○岡田地域安全課長 そういう形になります。

○八木委員 そうすると、この稼働の台数は上の四輪の一般と定期を含めて、差がちょうどとんとなので、大体半分ぐらいの一時利用と定期、半々ぐらいの印象で、収入のほうで二輪の位置づけがよく分からないのですが、定期が4分の3ぐらいの収入を上げているとすると、この定期の台数というのは収入で言うと2倍の重みがあるということになるので、台数だけが指標になっているというのが、どういうふうに考えていいのか。台数が目的であるという判断で、我々も前回は妥当かなというお話をしたのですが、金額も評価に入ってもいいのかな、その辺のお考えはいかがでしょう。

○岡田地域安全課長 そうですね。定期利用が増えることによって金額的な安定的な収入というのにも増えますので、基本は台数なのですけれども、結果的には金額による評価というのもあるのかなとは思いますが。考えますけれども。

○八木委員 これは次回の期間ということだったと思いますので、そのときにまた検討いただければと思います。ありがとうございました。

○田部井部会長 ほかにご意見やご質問はございますか。

私からすみません。法人の契約で定期利用が増加して、それが収入増に結びついたというご指摘がありましたけれども、何か特別に法人に対して募集をするような働きかけというのをした成果なのか、それとも、ただ向こうからやってきたというか、待っていれば契約が増えたのか。その辺り、どのような状況だったのでしょうか。

○岡田地域安全課長　こちらについては、働きかけではなくて周辺の事業者の方からお申込みがあって増えたという形になっております

○田部井部会長　特に何か宣伝をすることや、ホームページや上り旗などで募集をかけたところも一切なくということなのですよ。

○岡田地域安全課長　入り口のゲートのところに提携駐車場ということで、コージーホテル千葉であるとか、祖敬堂とか、そういう名前は貼り出しをしてありまして。それ以外のホームページ等での募集というのは特には行っていないという状況です。

○田部井部会長　収入増や利用率のアップというのは、いいことだとは思っているので、より積極的に何か働きかけをされれば、もっと伸びていくところなのかなとは思っているので、もしそういう余力や検討の余地があれば、お伝えいただければと思います。

○岡田地域安全課長　ありがとうございます。

○田部井部会長　ほかにございますか。

○日野委員　法人の契約と個人契約、それぞれありますよね。定期ですね、基本的には月極契約ということですよ。毎月契約という形態ですよ。

○岡田地域安全課長　年間契約という……。

○地域安全課職員　基本的には月単位なのですけども、便宜上、もうちょっと長期なのですが、単位としては月単位です。

○日野委員　全部の傾向としてはどういう形、長期的な契約が多いのか、それとも単発で、月々でその契約を締結して終わってしまうというパターンが多いのか、どちらが多いですかね。

○岡田地域安全課長　長期のほうが多いということです。

○日野委員　長く使っていただいて、その分ちゃんと収入を得るとというのが一つの方向性というか、合理的なスキームですよ。一方では個人のお客さんも今回かなり増えているということなので、その両輪ではないですけど、両方追求していくといいのかなと思います。

○岡田地域安全課長　満車になることはないですね。

○日野委員　満車に近い状態で毎回稼働されているということですかね。分かりました。ありがとうございます。

○田部井部会長　ほかはよろしいですか。

市の作成した年度評価案自体に何か、ご意見、ご異議ということはないということですよ。よろしいですか。

それを踏まえて、まとめます。

では、委員の皆様から様々な意見をいただきましたが、いただいた意見を総合しますと、まず市の作成した年度評価案は妥当である。

また施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善をする点などの主な意見といたしましては、2点ですかね。おおむね良好な施設運営が行われていると考えられますが、評価の対象について、現在はその台数で見ているようですけども、実際の金額による評価ということも検討いただければいかがかなという意見が一つ。

もう一つが利用者の募集についても積極的に行っていただければという点ですね。

この2点についてご意見が出たということになります。

これらを踏まえまして、本部会の意見とすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

○田部井部会長 ありがとうございます。

では次に、年度評価においては、指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっております。

これから計算書類などを基に指定管理者の財務状況などに関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は、一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する非開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたしますが、現在傍聴人の方はいらっしゃらないので、このまま続けます。

それでは、公認会計士である霞委員から、指定管理者の財務状況などに関して、計算書類などを基にご意見をいただきたいと思っております。お願いします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○田部井部会長 ありがとうございます。

ただいまの財務状況などへの意見につきまして、委員の皆様からご意見、それからご質問がございましたらお願いします。

(なし)

○田部井部会長 よろしいですか。

では、財務状況についての意見といたしましては、財務状況に関しては良好であり、特段の問題は見られないことから、倒産、撤退のリスクはないと判断されるということで、本部会の意見といたしたいのですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○田部井部会長 ありがとうございます。

これからの会議については公開となりますが、傍聴人がいらっしゃらないようですので、引き続き続けたいと思っております。

それでは、これまでの意見を踏まえて「千葉市栄町立体駐車場」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての、本部会としての意見をまとめていくということとなりますが、詳細については、私と事務局にて調整するということでご承認いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○田部井部会長 ありがとうございます。

それでは、またここで休憩を取りたいと思っておりますので、少し短いですが、11時10分頃から、再開したいと思いますので、5分弱となりますが休憩を取ります。お願いします。

(休憩)

○田部井部会長 それでは、再開いたします。

○茂住市民総務課長補佐 ここで事務局職員の入替えを行いましたので紹介いたします。文化振興課長の市倉でございます。

○市倉文化振興課長 よろしくお願ひいたします。

○茂住市民総務課長補佐 以上でございます。

なお、生活文化スポーツ部長の小名木は本日、所用により不在となります。よろしくお願いたします。

○田部井部会長 それでは次に、「千葉市民会館及び千葉市文化センター」の年度評価に移ります。まず事務局から説明をお願いいたします。

○市倉文化振興課長 文化振興課でございます。

それでは、「千葉市民会館」及び「千葉市文化センター」についてご説明をさせていただきます。

資料5-1の「令和4年度 指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」の欄をご覧ください。

令和3年度からの新たな指定に基づき設定した内容でございます、昨年度と同様のものとなっております。

このため、詳細につきましては割愛させていただきますが、簡単にご説明を申し上げますと、上から順に、施設ごとに、「条例上の設置目的」、目指すべき方向性を示した「ビジョン」、施設の役割等を示した「ミッション」を記載するとともに、「制度導入により見込まれる効果」や、その成果を測定するため、「施設利用者数」、「使用件数」、「稼働率」などの「成果指標」及び達成すべき「数値目標」を示しておりますので、その内容について、改めてご確認いただければと存じます。

次に、「制度導入により見込まれる効果」は記載のとおりでございます、「成果指標」及び達成すべき「数値目標」につきましては、「施設利用者数」、「使用件数」、「稼働率」のほか、市民会館では「実演芸術の公演本数」、文化センターでは「アーティストバンクの登録者数」を示しております。

次に、指定管理者につきましては、「公益財団法人千葉市文化振興財団」を非公募により選定し、指定期間は、「令和3年4月1日から令和8年3月31日」までの5年間として設定をしております。

2ページをご覧ください。

「3 管理運営の成果・実績」でございますが、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」につきましては、施設ごとに先ほど触れさせていただきました「成果指標」及び「数値目標」に基づきまして、その達成状況を記載した項目となっております。

まず、成果・実績のご説明の前に、令和4年度の施設の開館状況について、ご報告をさせていただきます。

ご存じのとおり新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、諸室につきましては、令和4年6月9日までは定員を2分の1とし、ホールにおきましては、令和5年1月末まで大声での歓声、声援等が想定される場合に2分の1と制限していたところでございます。

また、文化センターではアートホールで行いました、つり天井落下防止対策工事に伴いまして、令和4年10月から令和5年2月まで休館をいたしておりました。

これらを踏まえまして、まず、アの市民会館でございますが、成果指標のうち「利用者数」、「使用件数」、「稼働率」におきましては、いずれもおおむね60%程度の達成率となっております。

これは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴いまして、利用制限等を行いました結果、会議室などの施設の利用を控え、オンラインでの会議やイベントが定着したことが大きく影響したものと考えております。

一方で、「実演芸術の公演本数」及び「平日の大ホール稼働率」におきましては目標を上回る達成率となっております、「休日の大ホール稼働率」につきましても、90%を超える達成率となりましたため、市民会館のミッションでございます「文化芸術鑑賞の中心的役割」についてはおおむね達成できたものと考えております。

続きまして、イの文化センターでございますが、「利用者数」、「使用件数」、「稼働率」におきましては、「平日のホール稼働率」を除き、目標を下回る結果となっております。

これは、アートホールのつり天井工事に伴いまして休館をしたこと、加えて市民会館と同様に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴います諸室の利用制限が影響したものと考えております。

「アーティストバンク登録者数」につきましては、5年間の指定管理期間におきまして、令和元年度比で20%増を目標としておりまして、15件の年間目標に対しまして26件と、目標を大きく上回る173%の達成率となったところでございます。

次に、「4 収支状況」をご覧願います。

まず、「(1) 必須業務収支状況」につきましては、各費目の実績、計画、提案額及びその合計につきまして、「計画実績差異・要因分析欄」を中心にご説明させていただきます。

まず、アの「収入」でございますが、一番下の合計欄の右側、「実績と計画」との比較におきましては、約5,100万円のマイナスとなっております。この主な要因でございますが、新型コロナウイルス感染症による利用制限等及び、文化センターにおいて、アートホールのつり天井工事に伴い休館したことによりまして、事業計画時に見込んでおりました、施設利用料及び附帯設備の利用料金といった「利用料金収入」が、約4,300万円減少しております。

また、「その他収入」におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、企画提案業務の事業規模を縮小しての開催となり、計画時に見込んでおりました入場料金や参加料収入の減少により、約800万円減少しております。

次に、「計画と提案」の比較におきましては、合計で約3,800万円のマイナスとなっております。これは、計画時におきまして、管理経費削減見込みによる市の「指定管理料」の削減が約3,100万円であったものと、「その他収入」について、企画提案業務の鑑賞事業の内容を見直したことに伴う入場料収入の減少見込みによる約700万円のマイナスが生じたことによるものでございます。

3ページをご覧ください。

続きまして、イの「支出」でございますが、こちらも、「計画実績差異・要因分析」欄を中心にご説明をさせていただきます。

各費目の「実績と計画」の比較でございますが、「事務費」を除いてマイナスの値となっており、合計では、約2,100万円のマイナスとなっております。この主な要因でございますが、「人件費」につきましては、職員の中途退職による経費の減少や、つり天井

工事に伴う休館による時間外手当の減少により約1,300万円のマイナスとなっております。

「事務費」につきましては、昨今の光熱費の高騰により約800万円計画を上回っております。

「管理費」につきましては、職員による修繕の実施及び、下水道使用料の減少により、マイナスとなったものでございます。

「委託費」につきましては、設備等委託費の契約差金や、文化センターのつり天井工事に伴います休館により、清掃費等が減少になったため、マイナスとなっております。

また、「その他事業費」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして企画提案業務の事業規模の縮小に伴いまして、公演委託料、出演料等経費がマイナスとなっているものでございます。

間接費につきましては、事務局用封筒の印刷抑制など、経費削減に努めたことによりましてマイナスとなっております。

次に、「計画と提案」との比較につきましては、こちらも各費目において、差異はマイナスとなっております。一番下の合計欄では、約3,800万円のマイナスとなっております。この主な要因でございますが、「人件費」につきましては、提案段階と計画時での賞与の支給率改定及び、人員構成の差によりまして、約1,500万円のマイナスとなっております。

「事務費」につきましては、光熱水費の縮減見込みや人件費の減少に伴います公課費の縮減によりまして約600万円のマイナスとなっております。

「管理費」、「委託費」につきましては、修繕費、設備保守点検等の委託料の削減見込みによるマイナスとなっております。

「その他事業費」につきましては、計画段階において新型コロナウイルス感染症の影響による企画提案業務の事業内容の見直しを行いましたことから、出演料等で約1,300万円のマイナスとなっております。

なお、「支出」の下にある「間接費の配賦基準・算定根拠」でございますが、こちらは選定時と同様の考え方でございますので、ご説明につきましては割愛をさせていただきます。

次に、「(2) 自主事業収支状況」でございますが、アの「収入」につきましては実績が約200万円で、対前年比では約154%の増となっております。これは昨年度と比較いたしまして、共催事業の増加による収入の増となります。

次にイの「支出」につきましては、実績が約200万円で対前年比では約29%の増となっております。

これにつきましては、共催事業が増加したため、経費が増加したことによる支出増でございます。

4ページをご覧ください。

「(3) 収支状況」でございますが、先ほどご説明させていただきました、2ページの「4(1) 必須業務収支状況」及び3ページの「(2) 自主事業収支状況」の収支の合計を記載しております。「必須業務」の「収入」においては、文化センターのアートホール のつり天井工事による休館に伴う「利用料金収入」が減少したほか、新型コロナウイルス

感染症の影響による定員制限に伴い「その他収入」が減少をしております。一方で、「支出」につきまして、光熱費の高騰に伴い「事務費」がかさんだことにより、約3,000万円のマイナスとなっております。

また、「自主事業」でも約20万円のマイナスとなり、収支全体では約3,000万円のマイナスとなっております。なお、利益還元につきましては、収支がマイナスであるため、生じておりません。なお、評価シート内には記載はございませんが、文化センターのアートホールのつり天井工事に伴う休館について、利用料金等減収分に対しまして別途約900万円の補填を実施しております。

続きまして、「5 管理運営状況の評価」でございます。

「(1) 管理運営による成果・実績」の「市の評価」につきましては、先ほどご説明をさせていただきました、2ページの「3 管理運営の成果・実績」の「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」に記載されております、各施設の成果指標ごとの達成率を踏まえまして、4ページの点線の囲みの中にある「評価の内容」の基準に基づき判断しております。

市民会館につきましては、「実演芸術の公演本数」につきましては、「成果指標が市設定の数値目標の120%以上」に相当するため、「A」評価を、「大ホール稼働率」につきましては、「成果指標が市設定の数値目標の85%以上105%未満」に相当するため「C」評価を、「施設利用者数」、「使用件数」、「施設稼働率」につきましては、「成果指標が市設定の数値目標の60%以上85%未満」に相当するため、「D」評価となっております。なお、これらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴いまして、使用控えが大きく影響をし、数値目標を下回る結果となっております。

文化センターにおきましては、「アーティストバンク登録者数」につきましては、「成果指標が市設定の数値目標の120%以上」に相当するため、「A」評価を、「ホール稼働率」につきましては、「成果指標が市設定の数値目標の85%以上105%未満」に相当するため、「C」評価を、「使用件数」、「施設稼働率」につきましては、「D」評価、「施設利用者数」につきましては、E評価となります。こちらにつきましては、先ほど申し上げておりますアートホールのつり天井工事に伴う休館が大きく影響しているものと思われまます。

続きまして、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」の「市の評価」でございますが、こちらにつきましても、2ページ「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」の「A収入」のうち、「指定管理料」が、実績と提案との差異では約3,100万円のマイナスとなっているため、「選定時の提案額から5%以上10%未満の削減」となり、「B」評価としております。

5ページをご覧ください。

「(3) 管理運営の履行状況」の「市の評価」につきましても、下欄の「評価の内容」に基づき判断をしておりますが、評価の過程を明確にするため、資料に基づいてご説明をさせていただきます。

それでは、資料5-2「令和4年度 指定管理者年度評価シート補足資料」をご覧ください。まず、市民会館でございますが、モニタリング結果を落とし込んでいきますと、縦軸にある各「評価項目」に対する「市の評価」は全てC評価となっております。

2 ページ目の一番左の欄、評価項目「2 施設管理能力」の各モニタリング項目のうち、プラス評価をしている項目としては、次ページの「(4) 施設の保守管理」の「ア 点検・予防保全」において、開館から50年経過していることから、設備、機器類の点検等、細心の注意を払って保全に努めている点や、次のページの「エ 備品等の管理」において、メーカー修理不可能な備品を職員が代替部品で修理を行い維持している点、続いて「キ 警備業務」において24時間の有人警備により災害対応に備えた点について、管理運営の基準を超える提案がなされているため、プラス評価としております。

そのほか、「3 施設の効用の発揮」において年末年始を除く通年開館の実施をしている点や、次ページ「(5) 利用者意見聴取・自己モニタリング」の「ア 利用者意見の聴取」において顧客満足度調査を実施する点においてプラス評価としております。

また、モニタリング確認結果ではおおむね基準どおりの管理運営が行われております。

プラス評価が幾つかございますが、他のモニタリング項目との合計による年間の点数の平均値がマイナス0.5以上プラス0.5未満となるため、総じて「C」評価となっております。

次に、文化センターでございますが、こちらと同じようにモニタリング結果を落とし込んでいきますと、市民会館と同様、C評価が基本となります。

また、この結果はあくまでも画一的に落とし込んだものであるため、プラス評価を中心に実施内容を再度点検をいたしました。この評価を修正する特記事項はなかったことから、市としての評価は修正をしておりません。なお、モニタリング結果につきましては、説明を割愛させていただきますが、資料5-3「令和4年度 指定管理者モニタリングレポート」にございますので、ご確認いただければと存じます。

それでは、資料5-1「評価シート」の5ページにお戻りください。

「(3) 管理運営の履行状況」の「市の評価」欄では、先ほどの各施設の評価項目の結果に基づき判断をいたしました結果、全て「C」評価となっております。

続きまして、「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」でございますが、昨年度の評価委員会でご意見いただきました「利用者アンケートに対する回答の明示について検討されたい。」につきましては、市民会館のトイレを一部洋式化した件について、市民会館のブログで告知を行っております。今後も対応方法や経過など随時明示していく予定でございます。

また、「利用者アンケートで無回答が多い項目について、利用していないなどの項目を分けるなどして、分析できるよう検討されたい。」というご意見につきましては、利用者の皆様がアンケートを記載しやすいように令和4年度からはアンケートのフォーマットの見直しをいたしました。具体的な変更内容といたしましては、施設利用に関する質問を厳選しましたほか、自由記入欄を一か所に絞りまして、回答のハードルが低くなるように努めました。

続きまして、6ページをご覧ください。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございます。

こちらは資料5-5、年次事業報告書では97ページ以降にアンケートの集計結果の詳細を記載してございます。

資料5-1「評価シート」の6ページをお願いいたします。

調査結果の概要でございますが、まず「施設利用者アンケート」については、諸室を利用した主催者側を対象とした調査でございます。

利用者の属性といたしましては、施設を初めて利用したきっかけを尋ねる設問に対し、文化振興財団のホームページや知人から聞いた、という回答が多く、利用回数が4回以上のリピーターが最も多くなっております。利用施設や利用内容はご覧のとおりとなっております。

続きまして「満足度」についてですが、「職員対応の満足度」は両館とも90点以上であり、「利用手続きの満足度」も両館で平均すると90点以上と高い評価をいただいているところでございます。その他、「空調・清掃の満足度」や「備品の満足度」など全ての項目の平均も90点前後となるなど、利用者からは高評価をいただいているところでございます。

次に「来場者満足度アンケート集計結果」についてですが、こちらは企画提案事業への来場者・参加者に対し、施設の清掃状況や設備、スタッフ対応についてアンケート調査をし、満足度を点数化しております。

市民会館では、特に施設の老朽化や設備面へのご意見が多く、満足度の平均では70点前後の結果となっております。文化センターにおきましても同様に満足度の平均では70点前後の結果となっております。

また「事業アンケート」におきましては、イベントごとのご意見・ご要望の内容を分析し、事業内容の拡充や事業の運営方法の見直しなど、市民ニーズに則した企画を実施できるよう、引き続き、指定管理者と連携してまいりたいと考えております。

9ページをご覧ください。

「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」でございますが、一つ目の市民会館での「冷暖房の寒暖調節」についてのご意見に対しましては、特にホールでは客席位置により体感が変わることがあるため、スタッフによる会場の確認、設備管理による温度設定を徹底をしております。

二つ目の「施設の老朽化」に関するご意見につきましては、館内清掃の徹底と、既存設備や備品の管理に細心の注意を払いまして、施設の保全に努めてまいります。

三つ目の「トイレの洋式化」につきましては、市の対応としまして、大ホールの女性用トイレ4室につきまして洋式化への改修を実施いたしました。

最後に、「7 総括」でございますが、まず、「(1)指定管理者による自己評価」につきましては、成果指標の数値目標が未達成となる項目があるものの、割引制度の周知により稼働率向上に努めていることや、新型コロナウイルス感染症対策を行いまして利用者へ配慮した管理運営に努めたということで、C評価となっております。

続きまして、10ページの「(2)市による評価」でございますが、こちらは、参考資料6にございます「評価の目安」に基づく判断をすることとなります。具体的には、「評価シート」の4ページの「5 管理運営状況の評価」の「(1)管理運営による成果・実績」から、5ページの「(3)管理運営の履行状況」まで、全18評価項目のうち、「市の評価」では、「A」評価が二つ、「B」評価が一つ、「C」評価が九つ、「D」評価が五つ、「E」評価が一つとなり、評価の目安に基づく総括評価は「D」に該当いたします。

しかしながら、文化センターの施設利用者数、使用件数、施設稼働率につきましては、

「D」評価もしくは「E」評価となりましたものの、これらはアートホールのつり天井工事に伴い休館をしたため、数値目標等を達成することができなかったものでございますため、ほかに要因がないと判断をし、ここでは「C」評価に読み替えさせていただきます。これにより、全18評価項目のうち「D」評価が20%以下となりますことから、評価の目安に基づき総括評価をC評価としております。

「千葉市民会館」及び「千葉市文化センター」に係る指定管理者年度評価シートのご説明につきましては、以上でございます。

よろしく願いいたします。

○田部井部会長　　ありがとうございました。

ただいま所管課から一通りご説明をいただき「千葉市民会館及び千葉市文化センター」の年度評価につきまして「評価案」が示されました。

ではまず、この市当局の作成した評価案の妥当性、それから、指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点などについて、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めて何かございましたらお願いいたします。

○日野委員　　先ほどもご説明いただいたのですが、市民会館のトイレ様式化の件ですね。ここ数年かなりアンケートをいろいろと回答いただいています、今回の回答内容もかなりの意見が出ていたと思いますけども、特に車椅子を利用される障害者の方の対応とか、例えば多機能トイレの設置の検討云々とか、その辺りはいかがですか。

○文化振興課職員　　そうですね。そこに関しましても、今、時代がそういう時代でもございますので、ただ、予算の関係もありますので、引き続き市民会館とも相談しながらやっていきたいと思えます。

○市倉文化振興課長　　ご存じかと思うのですが、市民会館、再整備の計画が一部ございまして、その頃合いを見ながら、できるだけ利便性に不自由がないようには努めてまいりたいと思っております。

○日野委員　　障害者の方も来場されて、観覧をされたりするわけですので、そこは配慮いただきたいと思えます。

○田部井部会長　　ほかにございますか。

○朝香委員　　先ほどアンケートのことを伺いましたけれども、改善なさっているということなのですかけれども、その結果を見ますと、当たり前のことなのですが、会館ではちゃんと整備をしていらして、そしてきれいにいろいろなことに気をつけていらっしゃるの、職員の対応とかということもありますけれども、それはもう毎回同じような回答なのですね。つまり満足か非常に満足かしかなくて、あとはみんなゼロになるわけですよ。これは言ってみれば当たり前のような気がするのですね。それで、そこに重きを置くのではなくて、やはり中の声を、特に芸術に関して中の声を聞きたいとすごく思うのですね。そして、ここに出ていますけれども、皆さんの感想が載っています。これはとても参考になることだと思うのですね。ですから、それをやはり大事にしてほしいと思えます。

それともう一つ、市民会館というのは文化芸術鑑賞の、それから文化センターは文化振興の拠点ということで伺っています。それで、ちょっと見えないのですけれども、市民会館の舞台をつくっていくときのプロデューサーみたいな方はいらっしゃるのですか。

○市倉文化振興課長　　すみません。もう一度ご質問内容をお願いします。

○朝香委員　　市民会館で舞台をつくりますね。例えばいろいろなことを考えられて、そして要点を皆さんに聞いていただく。そのことを考える企画の方、つまり文化振興財団が求める、そこでいろいろなメンバーが載っていましたがけれども、企画をする方が見えていないのですけれども、こういった形で企画をなさっていらっしゃるのですか。

○文化振興課職員

文化振興財団にアーツステーション室という企画を担う部署がございますので、そこを中心に、もちろん市民会館のスタッフとかの意見も聞きながら、そういう企画というのを計画していくと聞いております。

○朝香委員　　アーツステーションというのはいろいろなこと、芸術に関して、思いを持っていらっしゃる方が集まっているというふうに考えてよろしいですか。ちょっと見えてこないもので。

○文化振興課職員　　そうですね。外郭団体として、目的を持って働いていただいている方々が集まっていますので。

○朝香委員　　それともう一つ、すごく思いますのは、つまり政令指定都市ということで千葉市はなっていますけれども、本当に嫌なことを耳にするのですけれども、文化は何とかならないと言われるのです。よくね。それで、本当にそれがとても大事なことで、そんなことを言われたくないということがあるのと、やはり文化というのは当たり前大事なこと。人が暮らしていくのに大事なことなので、そこはやはり重きを置いていただきたいと思うのですね。

それで千葉市の中で芸術家がたくさんいます。そういう方の意見を何か一部でもいいですから、アーツステーション室の方たちと何か話合いを持てる機会があったら何か先へ進めるのではないかなと。皆さん、ちょっとねと思っていることが多いのですよ。ですから、そこから出た声をどこに聞かせたらいいかわからないので、そういう企画もしていただけると何か進めるのではないかなと思うのですね。

本当にそれで、ですからプロデュースなさってくださる方はいらっしゃるということと、その方と話合いができたらと、すごく思いますね。本当にこんなこと言われたくないと…

○市倉文化振興課長　　貴重なご意見をありがとうございます。承知いたしました。そのように、どういう形でできるかは、具体的には申し上げられないのですが、何らかの形でできるように伺いたいと思います。

○朝香委員　　そうですね。よろしく願いいたします。

○市倉文化振興課長　　今ちょうど、この指定管理者に限らず、千葉市全体の文化芸術振興計画という、新たなものを策定している途中でございますので、実際そういったお声もいただいておりますので、何とか千葉市の文化芸術を盛り上げる方向で検討していきたいと思っております。

○朝香委員　　受ける側が感想をおっしゃって、それも参考になさるのだと思うのですが、それだけではなくて、こちらから発信していかなければいけないとすごく思うのですよね。よろしく願いいたします。

○市倉文化振興課長　　承知いたしました。

○田部井部会長　ほかにご意見、ご質問ございますか。

○八木委員　5-3の3ページを拝見しますと、備品の管理のところ、メーカー修理不可能な舞台照明は職員が代替部品で修理を行うと書いてあるのですが、この代替部品というのは市場で調達可能なものなのでしょうか。

○文化振興課職員　もちろん、そういうものもありますけども、例えば一旦故障とかして使えないで置いてあるものを、その使える部分を持ってきて使うとか、そういった回し回ししながらやるということもよくあると聞いております。

○八木委員　そうするとこの職員の方の専門性とか、技術というのが必要になって、属人的な部分があるということになりますか。

○文化振興課職員　そうですね。その舞台スタッフの経験というのは、やはり大事になってくるのかなとは思いますが。もちろん、そのメーカーの担当の方を呼べば、そうやって調べてくれると思うのですが、やはり財団さんもずっとやってもらっていますので、そういうノウハウでやっていただいているところはございます。

○八木委員　そうしますと、舞台照明というと実演のこういったものには結構壊れてしまうと困りますよね。属人的な部分があると、これどうなのかなという懸念がちょっとあるのですよね。スムーズにすぐ修理ができるとか、あるいはこの方が対策をつくれないうきに、そういった対応が遅れるとか、そうすると多分、そこで公演を予定されている方はできないとか、そういうふうなことが起きたりしないかどうかというのが懸念で、こういったことに対する抜本的な対応みたいなものは検討されないのかどうか。その辺をお伺いしたいのですけれども。

○文化振興課職員　そうですね。そもそも古いものを使っているというのが一応財団様のほうから新しいものに変えてほしいという要望をもらっていますので、順次、財政当局と協議しながら入れ替えていっているという形で、どうしても、それがなかなかタイムリーにたくさん入れ替えられなかったところだけ、そういうお手伝いをしてもらっているところなので、そこは改めて本当に危ないもの、止まって困るよというものは積極的に財政課と協議して新しいものを入れられるように、私たちとしても努力していきたいと思っています。

○八木委員　これは先ほどの整備計画の長期的な見通しの中で、これが先送りになっているというわけではないのですか。

○文化振興課職員　そうですね。やはり規模が大きかったりするものもあって、ちょっと今つけられないよというところもあるのですが、いよいよ駄目になってきたときはそういうわけにはいかないんで、財政の毎年の予算の許す限りでやっていくということはあるので、新しいのが建つから、もうやらなくていいのだよとか、そういうわけではもちろんございません。

○市倉文化振興課長　一旦、施設のほうから優先度をいただいて、緊急性を要するものは、これはもちろん、あるいは人命に関わるものは優先度を高くして、協議を進めていって、すぐ必要なものはすぐやっていただくという対応はしております。

あとはもう一つ、例えばそれをやることによって休館をしなければならないというようなものは、ある時期に予定されている大規模修繕まで何とかもたせてくださいと、そういう場合も命に関わらなければ、そういう場合にすることもあります。

○八木委員　なるほど。その優先順位に関しては指定管理者さんのほうでの判断も入っているということですか。分かりました。

○田部井部会長　ほかに何かございますか。

○日野委員　資料5-5の会議室使用状況で、これも例年指摘をさせていただいていますが、特別会議室1の利用状況で、数字は19ページですか。5-5の19ページの右上の辺りですけど、利用率5.81%という、著しく数値が低く、実際見学をさせていただいたところでも、立派な会議施設ですから使いづらいなというところはあるのかなと。

今回ご対応いただいて、次のページぐらいですか、21ページ以降で特別会議室1の控室割引ということで、控室として利用を進めていただこうと、そういう工夫はされているなど。これも結果を見ると年間6件ですかね。一応控室割引が適用されたのが年間で32ページ、6件になっていますので、どれだけ効果があったのかなというところの検証をいただきたいということと、あとは仮になのですけれど、これ条例を変えなければいけないかもしれないですけど、会議室の形を通常の会議室のようなスクール形式にするとか、何かそういったようなリフォームも一つの考える時期にきているのかなと思ったりするのですが、その点、所管課としてはどうですか。

○文化振興課職員　そうですね。財団様からもそういうご提案をいただいていますので、そこに関しては、考えていかなければいけないかなと私どもも思っています。今は控室として使っていて、なかなか、コロナもあるのか分からないのですが、そんなに舞台の大勢の人数の演目が入ってなくて使われていないのですが、そういうのが上がってきて使われるようであれば、そのままでもいいのかなと思いつつ、こういうのが続くのであれば、やはり会議室の需要は少なくはないと思うので、検討していこうかなと思っています。

○八木委員　市民会館自体の建て替えの問題との関係もありますので、そこを費用対効果の面を検討いただいてというところかなと思うのです。

もう1点、アーティストバンクのところは件数が増えていまして、非常にすごくうれしいなと思いますし、そういった草の根で、先ほど朝香委員がおっしゃったように、そういう市民ならではの、そういった芸術が広がればいいなと思いますので、これからの特に若者に向けた、そういった情報発信ですかね、そういったアーティストバンクちばの登録者数を増やす方策も引き続き検討いただいて、特に若者向け、10代、20代のアーティストの発掘をお願いしたいと思っています。

ありがとうございました。

○田部井部会長　ほかによろしいですか。

私から1点だけ、収入減の主な要因として、文化センターのつり天井の工事ということを挙げられておりましたけれども、これはイレギュラーな工事ということだったのでしょうか。

○文化振興課職員　そうですね。一応、3.11の地震を含めまして、落下の防止ということで、私たち、文化施設を4館持っているのですけれども、それを順次やってきましたので、一応イレギュラーというか、予定どおりでございまして、私たちの管理している施設はすべて終わるということでやっています。

○田部井部会長　そうすると初年度に設定した目標は、予定されている工事を見込んではいなかったという感じではあるのですか。

○文化振興課職員　　そうですね。これは市のやり方なのですが、最初のうちは、それを見越さないで設定して、実際どれぐらい目標から落ちたかというのは、最初から落ちたかどうかは分からないということで、実績を見て補償費を決めたいということなので、最初はそのままの設定でやりましょうということになっております。

○田部井部会長　　なるほど。分かりました。

ほかにご意見、ご質問はありますか。

市の作成した年度評価案自体に何かご意見はございますか。

(なし)

○田部井部会長　　まとめたいと思います。

委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、いただいた意見を総合しますと、まず市の作成した年度評価案は妥当であると。

また施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点などの主な意見といたしましては、おおむね、良好な施設運営が行われていると考えられますが、ご意見としては大きく、5点ございました。

1点目がトイレについてですけれども、障害者の方も利用しやすいように工夫をしていただきたいという点です。

2点目がアンケート、個別の意見がいろいろございましたので、そういった生の意見を大切に反映してほしいということです。

3点目が市民会館の企画のほうと、あと市内の芸術家の皆さんの意見交換の場を設けるなどして、積極的にそういった意見を入れていただきたいという点です。

4点目ですけれども、市民会館のほうの特別会議室1の利用率についてなのですが、新たに控室利用という割引制度も設けていただいたようですけれども、年間6件ということで、その効果等についても引き続き検討されたいということや、さらには利用率向上のため、会議室の形態の変更というのですか、リフォーム等も検討いただきたいというご意見がありました。

最後5点目ですけれども、アーティストバンクの登録者数が増加しているということで、それは非常によいことですので、さらに登録増進のために、若者に向けた情報発信を検討されるなどしていただきたい、といったご意見が出ました。

それでは、今私が申し上げた意見などを踏まえて本部会の意見とすることでよろしいですか。

(異議なし)

○田部井部会長　　ありがとうございました。

では次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっております。

これから計算書類などを基に指定管理者の財務状況などに関する意見交換を行うこととなりますが、本施設の指定管理者である「公益財団法人千葉市文化振興財団」については、計算書類などは公表されており、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報は含まれないと判断されるため、このまま公開のまま会議を続けたいと思います。

それでは、公認会計士である霞委員から、指定管理者の財務状況などに関して、計算書類などを基にご意見をいただきたいと思います。

○霞委員　　まず、財団の収支状況のご説明を見ましたけれど、全体で見て、経常収支について、収入は、ほぼ横ばいなのかなど。これに対して、税引き前の正味財産増加額がマイナスになっているので、マイナス340万になっているので、中身を見ていくと、これも若干ご説明があったのですが、事業費の中の光熱水費、ここが非常に伸びているというか、高く増加していたので、これ、ご質問させていただきまして、結局これは変動費なので、収入が伸びるにつれて当然増えてくるとともに電気代の単価が随分上がっているのではないかと思いますので、これは管理不能な差異ということで、勝手に電気代が、単価が上がってしまうので、コントロールできないというところになるのですけれど、この傾向がこのまま続くと、またかなり比重が大きいので、今すぐということではないのですが、利用料金の単価の見直しとか、そういう議論にもなるのかもしれないということで、問題提起だけさせていただきたいと思います。

あと貸借対照表の状況は流動比率とかは、ほぼ標準的なものですが、やや固定負債は金額的に大きいのかなど。中身を見ると、退職給付引当金なので、すぐに支出が発生するというものでもございませんので、特徴としては固定負債が大きいのと、その反対の意味合いで正味財産はちょっとやや比率としては小さいのかなど。その点だけですかね。財務状況的に心配なところは、その点だけで、ただ、これもすぐに改善するという話ではないので、引き続き注意して見ていくというような話になってこようかと思えます。

したがって、全体的に見て、特段に問題は見られませんし、当然、倒産・撤退のリスクもないと考えます。以上でございます。

ですから、繰り返しになりますけど、事業費の特定の費目の、特に今回は光熱水費ですね、これについては今後ちょっと注意ということが言えるのではないのでしょうか。

以上です。

○田部井部会長　　ありがとうございました。

ただいまの財務状況などへの意見について、委員の皆様から何かご意見、それからご質問などございますか。

○八木委員　　すみません。今、霞委員からご指摘いただいた光熱水費というのを、計画に沿って何か修正するのかどうか、よく分からないのですが、評価し直すような市の決まりなり、そういったものというものはあるのですか。

○文化振興課職員

その評価シートの数字上には入っていないのですが、財務諸表には入っているのかもしれないのですが、一応、年度末に光熱水費の高騰分でどうしても赤になってしまった部分に関しては補助させていただいております。評価シート上には反映されていないのですが、そういった形です。それが毎年度、続くかどうかは私たちも分からないのですが、令和4年度に関しましては、そういった形で一部を千葉市のほうから補助させていただいております。

○八木委員　　それは個別案件で協議するのか、それとも市全体で何かこういう方針とかルールみたいなものに基づいてやるのか、どういう形になっていますか。

○文化振興課職員　　一応、業務改革推進課のほうで、こういったルールで、こういったときには払いますというルールがありまして、それに照らし合わせて幾らですと計算して、文化振興財団の方にお支払いしております。

○八木委員 なるほど。では平等に個別でぶれが出るということではなく対応できるということですね。

○文化振興課職員 はい。

○八木委員 分かりました。ありがとうございます。

○霞委員 今のお話は補助金という形で支給されるということか。

○文化振興課職員 補助金ということになります。

○霞委員 補助金が2,000万ぐらい増えていますね、確かに。

○八木委員 受取助成金というところですか。

○霞委員 そうですね。ここで2,000万増えていますね。

○田部井部会長 ほかにございますか。よろしいですか。

(なし)

○田部井部会長 委員の皆様から意見をいただきましたけれども、財務状況についての意見といたしましては、計算書類などの資料に基づいた判断であることが前提となりますが、光熱水費の上昇など、気になる点はあるものの、その他、特段の問題は見られないということで、倒産・撤退のリスクはないものと判断されるということ、部会の意見とすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

○田部井部会長 ありがとうございます。

それでは、これまでの意見を踏まえて、「千葉市民会館及び千葉市文化センター」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については私と事務局にて調整することでご承認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○田部井部会長 ありがとうございます。

では、午前中に予定していた議事は終了しました。ちょうど12時ですので、昼休憩を取らせていただいて、午後の会議の再開時刻は13時を予定しております。

(休憩)

○田部井部会長 では、少し早いですが始めたいと思います。では、再開いたします。

○茂住市民総務課長補佐 ここで、事務局職員の追加を行いますので、紹介いたします。

「千葉市若葉区千城台コミュニティセンター」を所管します、若葉区地域づくり支援課長の山本でございます。

○山本若葉区地域づくり支援課長 若葉区地域づくり支援課長、山本でございます。よろしく願いいたします。

○茂住市民総務課長補佐 以上でございます。よろしく願いいたします。

○田部井部会長 それではこれから、「千葉市若葉文化ホール及び千葉市美浜文化ホール」の年度評価に移りたいと思います。

では、まず事務局から、説明をお願いいたします。

○市倉文化振興課長 文化振興課でございます。午前中に引き続きまして、よろしく願いいたします。

それでは、「若葉文化ホール」及び「美浜文化ホール」につきまして、ご説明いたしま

す。

資料は6-1「令和4年度 指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」の欄をご覧ください。

令和3年度からの新たな指定に基づき設定した内容でございますが、昨年度と同様のものとなっております。このため、詳細につきましては割愛させていただきますが、簡単に申し上げますと、上から順に、施設ごとに目指すべき方向性を示した「ビジョン」、施設の役割等を示した「ミッション」を記載するとともに、「制度導入により見込まれる効果」や、その成果を測定するための「施設利用者数」「使用件数」「稼働率」などの成果指標及び達成すべき数値目標を示しておりますので、その内容について、改めてご確認いただければと存じます。

次に、「制度導入により見込まれる効果」は記載のとおりでございますが、成果指標及び達成すべき数値目標につきましては、「利用者数」「使用件数」「稼働率」「ホール稼働率」となっております。

次に、指定管理者につきましては、民間事業者5社の共同事業体である「ちばアートウインド運営企業体」でございますが、代表団体は、Fun Space株式会社であり、その所在地を記載しているほか、指定期間は、他の文化施設と同様に、「令和3年4月1日から令和8年3月31日まで」の5年間として設定しております。

2ページをご覧ください。

「3 管理運営の成果・実績」でございますが、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」につきましては、施設ごとに先ほど触れさせていただきました成果指標及び数値目標に基づき、その達成状況を記載した項目となっております。

なお、成果・実績のご説明の前に、令和4年度の施設の開館状況につきまして、ご報告させていただきますと存じます。

午前中に評価いただきました千葉市民会館、千葉市文化センターと同様、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、諸室につきましては令和4年6月9日までは定員を2分の1とし、ホールにつきましては令和5年1月末まで、大声での歓声、声援等が想定される場合に2分の1に制限していたところでございます。

それでは、「3 管理運営の成果・実績」でございます。

この表では、各成果指標に対しまして、数値目標が提案時の数値目標と令和4年度の数値目標の2段書きとなっておりますが、令和4年度の数値目標に対する達成状況を中心にご説明させていただきたいと存じますので、各成果指標の下段をご覧くださいと思います。なお、表内の括弧書きで表されている数値目標につきましては、市が設定した数値を記載しているものでございます。

はじめに、アの若葉文化ホールでございますが、②使用件数、③施設稼働率は数値目標を達成し、④ホール稼働率につきましても、平日は達成、土日も9割以上の高い達成率となっております。①施設利用者数が大幅な未達となっておりますが、こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症により、主催者が満員での利用を希望しなかったためだと思われま。

続きまして、イ、美浜文化ホールでございますが、こちら先ほどの若葉文化ホールと

同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用者数が数値目標に対して達成率80%となっております。その他の成果指標につきましては、おおむね数値目標を達成いたしました。

続きまして、「(2) その他利用状況を示す指標」でございますが、イベントなどの参加者に対しまして、満足度などを調査し、事業の効果検証を行うものとしまして、選定時に指定管理者側から提案された指標となっております。今年度は、若葉文化ホールで2回、美浜文化ホールで4回、顧客満足度調査を実施しておりまして、各施設の平均点を記載しております。

記載はございませんが、その内訳を見ますと、各施設とも、「コロナ禍以降、久しぶりに生で見られて良かった」「来年もやってほしい」という感想が多く、公演内容に対しても平均で90点を上回る高評価をいただいております。全体の平均では目標の80点を上回ることができており、よい結果を得られたものと考えております。

3ページをご覧ください。

次に、「4 収支状況」でございます。

まず、「(1) 必須業務収支状況」につきましては、各費目の実績、計画、提案額及びその合計について、「計画実績差異・要因分析欄」を中心に、ご説明させていただきます。

はじめに、アの収入でございますが、一番下の合計欄の右側、実績と計画との比較におきましては約1,160万円のプラスとなっております。この主な要因でございますが、プラス要因といたしましては、その他収入におきまして、感染対策事業及び環境整備事業に伴う文化庁助成金を受けたこととなります。

また、美浜文化ホールは美浜保健福祉センターとの複合施設となるため、保健福祉センター分を含め、光熱水費を指定管理料から支払っているため、光熱水費分は年度末に精算することとしており、昨今の光熱水費の高騰により指定管理料を追加で支払ったため、プラスとなっております。

次に、計画と提案の差の約1,880万円につきましては、提案時に、美浜文化ホールとの複合施設である美浜保健福祉センター分を含む、建物全体の光熱水費を含めないこととしておりましたが、計画ではその額を含めることとする取扱いの違いにより約1,900万円と、提案時よりもチケット単価を安く設定したことによる約20万円との差になります。

次に、「イ 支出」でございます。こちらも、「計画実績差異・要因分析欄」を中心に、ご説明させていただきます。

各費目の実績と計画との比較でございますが、約630万円のプラスとなっております。この主な要因でございますが、「事務費」につきましては、印刷製本費、消耗品費等の削減を図りましたが、昨今の光熱水費の高騰により、計画額から約820万円のプラスとなりました。

「管理費」につきましては、若葉文化ホールと併設の千城台コミュニティセンター分も含めた光熱水費の高騰を受けての事務費の増加に対応するため、全体の支出を抑えた結果、計画額からは約360万円のマイナスとなりました。

その他事業費におきましては、当初予定していた事業規模を変更したことに伴い、制作費が想定を上回ったことから、約170万円のプラスとなっております。

一方、計画と提案との差でございますが、「事務費」におきましては、先ほどの収入面と同様に、提案時に光熱水費を含まないこととしたことによる約1,900万円分がプラスとなっていることによるものでございます。また、その他事業費では、企画提案業務において提案時に設定していた入場料を、計画時に安価に設定し直したことにより、17万円分のマイナスが出たものです。

4ページをご覧ください。

「(2) 自主事業収入状況」でございます。

アの収入及びイの支出につきましては、収入が約380万円で、対前年度比では約67%の増、支出は約260万円で、対前年度比では約6%の減となっております。令和3年度に比べまして施設利用が増えたことに伴い、ホスピタリティ事業やカフェの収入が増加となりました。

次に、「(3) 収支状況」でございますが、先ほどご説明させていただきました(1)及び(2)の収支の合計を記載しております。

必須業務では、合計で約530万円、自主事業を含めました収支全体としては約650万円の黒字となっております。

なお、利益の還元につきましては、総収入から自主事業収入を減じた額の10%に当たる約2,100万円を超える収入があった場合には還元が生じることとなりますが、令和4年度においては利益の還元は発生しておりません。

続きまして、「5 管理運営状況の評価」でございます。

「(1) 管理運営による成果・実績」の市の評価につきましては、先ほどご説明させていただきました、2ページの「3 管理運営の成果・実績」の「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」に記載されております各施設の成果指標のうち、令和4年度数値目標に対する達成率を踏まえまして、4ページの一番下の段にございます「評価の内容」に基づき、判断しております。

若葉文化ホールと美浜文化ホールにおける施設利用者数につきましては、それぞれE評価とD評価となっておりますが、これらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う施設の人数制限が緩和された後も、主催者側が自主的に人数を制限したことによる影響を受けておりますため、数値目標を大きく下回る結果となっております。

5ページをご覧ください。

続きまして、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」の市の評価でございますが、一番右側の特記事項欄について、修正がございます。「提案時から1.9%の削減」と記載されておりますが、正しくは「提案時と同額」でございます。大変申し訳ありませんが、お手元の資料の修正をお願いいたします。なお、この修正に伴う市の評価の修正はございません。

こちらにつきましても、市の評価の判断は、すぐ下の欄に掲載されている「評価の内容」に基づいて行っておりますが、評価に当たりましては、3ページ「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」の「ア 収入」のうち、指定管理料につきましては、実績と提案との差異では約2,800万円のプラスの結果となっておりますが、こちらは先ほどもご説明させていただきましたように、建物全体に係る光熱水費分を除いて判断いたしますと、選定時の提案額と同額となりますため、「C」評価としております。

次に、「(3) 管理運営の履行状況」の市の評価につきましても、下欄の「評価の内容」に基づき判断しておりますが、評価の過程を明確にするため、資料に基づいてご説明させていただきます。

資料6-2「令和4年度 指定管理者年度評価シート補足資料」をご覧ください。

まず、若葉文化ホールでございますが、モニタリング結果を落とし込んでいきますと、縦軸にある各評価項目の評価はおおむね「C」評価となっております。

次に、美浜文化ホールでございますが、こちらも同じようにモニタリング結果を落とし込んでいきますと、おおむね「C」評価となっております。

なお、モニタリング結果につきましては説明を割愛させていただきますが、資料6-3「令和4年度 指定管理者モニタリングレポート」にございますので、ご確認いただければと存じます。

恐れ入りますが、再度、資料6-1の5ページをご覧ください。

「(3) 管理運営の履行状況」の市の評価欄では、先ほどの各施設の評価項目の結果に基づき判断いたしました結果、3項目で「C」評価、残りの4項目で「B」評価としております。

なお、「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」につきましては、補足資料の評価に基づき判断いたしますと「C」評価となりますが、利用制限等感染症予防対策の緩和に伴うホームページの更新や館内掲示を随時実施したこと、該当利用者へホール側から事前に電話による個別連絡を行い、感染症予防対策の内容について丁寧な説明を行うなど、積極的な働きかけを行ったこと等を評価いたしまして、指定管理者の自己評価と同じ、「B」評価とさせていただきます。

また、「3 施設の効用の発揮」のうち「(1) 幅広い施設利用の確保」についても、補足資料の評価に基づき判断いたしますと「C」評価となりますが、旧千葉市文化交流プラザのピアノを移設し、利用者に利用目的に応じて選択できるようにしたことを評価しまして、指定管理者の自己評価と同じ、「B」評価とさせていただきます。

また、「(2) 利用者サービスの充実」については、利用者アンケートの意見を踏まえ、重量のある貸出し備品の出し入れを容易にする台車を導入するなど、利用者負担を軽減する方策を実施したこと、舞台スタッフによる事前打合せからイベント当日のフォローまでの対応について、高評価のコメントが寄せられ、利用者からの高い満足度を得ていたこと等を評価し、指定管理者の自己評価が「C」のところ、「B」評価とさせていただきます。

「(3) 施設における事業の実施」については、ホールでのBMX大会の開催や、作品展示においてホール客席も利用した展示を実施するなど、ホールの新たな利用方法を提案する催事を実施したこと、高い稼働率を実現したことを評価し、指定管理者の自己評価と同じB評価とさせていただきます。

6ページをご覧ください。

次に、「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてでございますが、昨年度の評価委員会でご意見いただきました、「引き続き、利用者コロナ禍におけるホールの使用基準を明示することに取り組まれない」につきましては、感染症対策等が目まぐるしく変更となる中で、随時ホームページへの掲載、該当利用者への個別連

絡等を実施し、利用者にしっかり理解してもらった上でご使用いただいたところでございます。

次に、「熱中症対策として、冷蔵庫の導入等、対応方法について検討されたい」につきましては、設置をいたしますと楽屋が狭くなってしまうことや衛生面等も考慮しまして、大型クーラーボックスを希望者に貸出しすることとしております。

次に、「大型車両が乗り入れる場合には、事前に連絡をもらう、乗り降りの際にスタッフが立ち会う等、安全対策を検討されたい」につきましては、事前打合せにおいて大型車両が来館するかを確認し、来館される場合には専用スペースを確保し、安全に乗り降り・運搬ができるように対応することとしております。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございますが、アンケート結果の詳しい調査結果につきましては、資料6-5の「令和4年度 年次事業報告書」の中の30ページから始まります「アンケート集計・分析」に記載してございます。

詳細は割愛させていただきますが、結果のみをお伝えいたしますと、施設利用者を対象とした「アンケート集計・分析」では、「施設満足度」の項目におきまして、両施設とも80点以上の高評価が全体回答の8割以上を占めており、うち6割近くの方が100点の評価と、満足度は高い状況となっております。一方で、施設の利用に関して説明不足や解釈の相違から低い評価をいただいていることもございますので、今後も指定管理者と協議を重ね、より施設利用者に快適にご利用いただけるよう努めてまいります。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」でございますが、一つ目が美浜文化ホールにおいて、「事前打合せと当日が同じ担当者だとスムーズではないか」というご意見に対しましては、固定の担当者を強く希望される場合には次回以降の利用において極力固定の担当者にて対応できるよう、受付予約システムにコメントを入れること、担当者が異なる場合には、ふだんに増して当日の挨拶・説明を丁寧に実施することで利用者の不安を解消するように努めております。

二つ目は、美浜文化ホールにおいて新設のピアノを設置したことを評価いただいていることにつきましては、利用目的に応じたピアノのご提案や、新たなピアノを設置したことをホームページでの周知や、案内はがきを送付していることが評価されたものと認識しております。

三つ目は、若葉文化ホールにおいて、感染症対策を考慮した客席の配置や演者間の距離等の詳細な打合せを実施するとともに、当日にも小まめな消毒など、利用者の気持ちに沿ったサービス提供を徹底したことで、アンケート等での高評価につながったものと認識しております。

次に、「7 総括」でございます。

まず、「(1) 指定管理者による自己評価」につきましては、長引くコロナ禍にあり、制限内容等が目まぐるしく変化する中で、ホームページだけにとどまらず、直接、電話で案内するなど、利用者サポートに努めた点、BMXパフォーマンスの誘致や、本年導入したピアノについて、利用者への試弾会の開催など、新たな試みを積極的に取り入れている点から、市が求める水準を上回る優れた管理運営が行われていたと判断し、「B」評価となっております。

次に、「(2) 市による評価」でございますが、こちらは、参考資料6にございます

「総括評価の目安」に基づく判断をしております。具体的には、4ページの「5 管理運営状況の評価」の「(1) 管理運営による成果・実績」から、5・6ページの「(3) 管理運営の履行状況」までの各評価項目の市の評価結果におきまして、「B」評価が七つ、「C」評価が八つ、「D」評価が一つ、「E」評価が一つとなり、評価の目安におきましては「D」評価に該当いたします。しかしながら、「D」・「E」評価となりました両ホールの施設利用者数につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う諸室の利用人数制限の影響が大きく、ほかに評価に影響を与える要因がほとんどなく、開催した各種事業においては多くの入場者数を記録したことから、ここでは「C」評価に読み替えさせていただきます。

最後に、4ページの「5 管理運営状況の評価」の(1)から(3)の17項目のうち、40%を超える7項目で「B」となっておりますことから、評価の目安に基づき、総括評価を「B」評価としております。

「若葉文化ホール」「美浜文化ホール」に係る指定管理者年度評価シートのご説明につきましては以上でございます。

よろしく願いいたします。

○田部井部会長 ありがとうございます。

ただいま、所管課から一通り説明をいただき、千葉市若葉文化ホール及び千葉市美浜文化ホールの年度評価につきまして、評価案が示されました。

まず、市当局の作成した評価案の妥当性、それから指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点などについて、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思っております。ご質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。いかがでしょう。

○日野委員 両文化ホールに新しいピアノが入ったということで、これは旧京葉銀行のプラザからなのですが、ピアノの保守管理料というのはそもそも積まれている話ではないのですよね。これは指定管理者さんが自前で負担されているという理解でよろしいのですか。

○文化振興課職員 はい、そのようになります。

○日野委員 なるほど。今後はどうですか。市のほうから金銭的な補助というのは、特に予定はしていないのでしょうか。

○文化振興課職員 そうですね。次の選定で代わる場合は、ピアノの保守管理料も含めて見積もって、多分、出すことにはなりますが、残りの期間に関してはそのままです。

○日野委員 なるほど。結構、調律とか、そういうところで専門スタッフがいればいいのですが、なかなか難しいと。先ほど課長からもご説明のとおり、市民の方が試弾するという、そういったところで音合わせをするよりも、もうちょっと専門的な方が入って、よりよい形で保守できるような、そういった工夫をしていただければと思います。

○田部井部会長 ほかにいかがでしょうか。

○日野委員 もう1点だけ、お願いします。

資料6-5の21ページ、事業報告書の21ページの8月24日ですかね、「クラシックオーケストラを親子で鑑賞、和楽器コンサート」、すばらしい企画だと思うのですが、やむを得ず中止となって、中止の告知が確認できなかったチケット購入者1組、親子3名が来館されて、その後、ご帰宅いただいたと。これは連絡が滞っていたのか、それとも、

そもそも連絡先が不通だったというか、この辺りの事情は把握されていますか。

○文化振興課職員

施設に確認いたしましたら、何度も電話をかけたのですが、なかなか出ていただけなくて、来たときに説明して、納得して帰っていただいたと聞いております。

○日野委員 なるほど。特段のクレームにもならず終わっているということですね。分かりました。

連絡は電話ですよ。

○文化振興課職員 電話ですね。

○日野委員 当日に中止が決まったわけではなくて、前日ですよ。

○文化振興課職員 中止が決まったのはもうちょっと前で、決まってから当日までで電話をかけたのですが、どうしても1組。

○日野委員 分かりました。ありがとうございます。

○田部井部会長 ほかにいかがでしょう。

○朝香委員 今、小学校では芸術関係の授業が減っているというのは事実でしょうか。ちょっとそのことを私は耳にしていまして、こちらのワークショップで絵画に関して、25ページ特別支援学校サポートプログラムを実施なさっていらっしゃるのですが、学校のほうでカットされている部分が多いとしましたら、ぜひともホールの事業としてそういうことをやっていただきたいと思っております。

○田部井部会長 ほかはよろしいでしょうか。

○八木委員 大変細かい話なのですが、資料6-5の44ページで「練習3時間パックがとてもありがたいです」ということが書いてありまして、こういう小刻みな料金設定、時間設定みたいなものは元からあるものですか、それとも新しく設定されたものですか。

○文化振興課職員 少なくとも、この指定管理期間では施設のほうから提案を受けて、こういうサービスを増やすことでずっとやっております。

○八木委員 かつてからずっとやっているのですね。分かりました。結構です。

全体的に見てしっかり運営されていて、結構な話だなと思っております。

○田部井部会長 ほかはいかがでしょう。

○八木委員 資料6-5の4ページ、各減免や割引の実績が書かれていますが、ほかの公共施設と比較するとかなり、学生割引やら早割的のところも書かれているとおりで、非常に参考になるケースかなと思っていて、ほかの文化センターや公共施設にも波及的効果が出てくるかなと。利用率も高まっているというふうに判断したいなと思います。

工夫されていることはございますか。

○文化振興課職員 そうですね、ホームページ上で周知していくとかを特段行っているわけではないです。ただ、若葉はこういう学割とかが評価されて、学校の利用がすごく多くて稼働率が上がっているというのが出ているので、引き続き周知していきたいと思っています。

○八木委員 結構、地元の学校の先生方からも好評だというアンケートが出ていますので、引き続き周知していただければと思います。ありがとうございます。

○田部井部会長 ほかはよろしいですか。今回、市の作成した年度評価案について、特にご異存はないということですのでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○田部井部会長 まとめましょうか。では、皆様から意見を様々いただきましたので総合しますと、まず、市の作成した年度評価案は妥当である。

また、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点などの主な意見といたしましては、大きく三つ挙げられておまして、一つ目が、ピアノの保守ですね、新しく導入された2台のピアノについて、適切な対応をされたいという点の一つ。それから二つ目としては、特別支援学校のサポートプログラムですかね、小学生を対象とした芸術プログラム等については非常によいものであると評価できるので、ぜひ今後も続けていただきたいというのが2点目。3点目としては、学校関係ですかね、学割減免、割引制度を導入されていて、非常にこの制度自体、評価できるということで、引き続き実施していただくことに加え、さらにそういった制度があることの周知を十分していただければ。さらには、他の施設でもこういった制度の在り方を参考にいただければという意見が出ておりました。

では、これらを踏まえて、意見とすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

○田部井部会長 ありがとうございます。

では次に、年度評価においては指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっております。

これから計算書類などを基に、指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等の情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたしますが、現在、傍聴人の方はおられませんので、このまま続けます。

それでは、公認会計士である霞委員から、指定管理者の財務状況などに関して、計算書類等をご意見をいただきたいと思っております。お願いいたします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○田部井部会長 では、財務状況についての意見といたしましては、計算書類等の資料に基づいた判断ではありますが、財務状況は良好であり、特段の問題は見られないことから、倒産・撤退のリスクはないと判断されるということで、こちらを本部会の意見とすることよろしいですか。

(異議なし)

○田部井部会長 ありがとうございます。

それでは、ここからの会議は公開となりますが、傍聴人はいらっしゃいませんので、引き続き続けます。

それでは、これまでの意見を踏まえ、「千葉県若葉文化ホール及び千葉県美浜文化ホール」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということとなりますが、詳細については私と事務局にて調整するということでご承認いただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○田部井部会長　　ありがとうございます。

それでは引き続きまして、「千葉市若葉区千城台コミュニティセンター」の年度評価に移りたいと思います。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○山本若葉区地域づくり支援課長　　若葉区地域づくり支援課の山本です。よろしくお願いいたします。

それでは、ご説明させていただきます。

資料7-1「令和4年度 指定管理者年度評価シート」について、ご説明いたします。

1 ページをご覧ください。

「1 公の施設の基本情報」については、ご覧のとおりでございます。

「2 指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者は「ちばアートウインド運営企業体」、指定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間となっております。

続きまして、2ページをお願いします。

「3 管理運営の成果・実績」の「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」につきましては、ご覧のとおりでございます。ここで言います「スポーツ施設」とは、トレーニング室のことでございます。

「(2) その他利用状況を示す指標」につきましては、「七夕まつり」「コミュニティまつり」「あそぼうさい」の参加人数でございます。

次に、「4 収支状況」をご覧ください。

「(1) 必須業務収支状況」の収入について、申し上げます。

指定管理委託料は計画と同額となりました。

利用料金収入ですが、令和3年度に比べて回復の傾向にあるものの、トレーニング室についてはコロナの影響により計画時の見込みを大幅に下回ったため、約189万円の減額となりました。

その他収入は、若葉図書館及び千城台公民館の電気料の負担金収入です。電気料金の高騰により、計画額より約25万円の増額となりました。

次に、支出について申し上げます。3ページをお願いします。

まず、人件費は計画より約52万円の増額となりました。こちらはコミュニティまつりと絵本読み聞かせの人件費分を「その他事業費」より経理区分を変更したことによるもので、実質的な人件費としては計画時と同額となります。

事務費は、計画より約625万円の増額となりました。令和3年度に引き続き、新電力との契約は継続しているものの、世界的なエネルギー情勢の変化により電気やガス料金が高騰したことが要因でございます。

管理費は、計画より約500万円の減額となりました。これは、トレーニング機器のリースによる費用の削減、また光熱費の支出の増加を想定しまして、各種費用の削減を行ったことによるものです。

委託料は、計画とほぼ同額でした。

その他事業費につきましては、計画より約85万円の減額となりました。これは、先ほど人件費の際にご説明しました経理区分の変更によるもの、それとコミュニティまつりの

開催に当たり、感染対策として飲食を制限し、規模を縮小したことによるものでございます。

続いて4ページ、「(2) 自主事業収支状況」「(3) 収支状況」につきましては、ご覧のとおりでございます。結果として、必須業務と自主事業を合わせた収支は約267万円の減となりました。

次に、5ページの「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

「(1) 管理運営による成果・実績(成果指標の目標達成状況)」について、申し上げます。

諸室の稼働率は、市設定の目標に対する達成率が87.7%であったため、「C」と評価いたしました。また、スポーツ施設利用者数は、市設定の目標に対する達成率が51.5%であったため、「E」と評価いたしました。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、市の指定管理料の支出について、実績額が選定時の提案額と同額であったことから、「C」と評価しました。

続いて、6ページをご覧ください。

「(3) 管理運営の履行状況」について、申し上げます。

あわせて、資料7-2「評価シート補足資料」をご覧ください。

こちらは、令和4年度に2回実施しましたモニタリングの結果を点数化し、評価項目ごとに「年間の点数の平均値」を算定し、「A」から「E」の5段階で評価したものです。

なお、モニタリングは各回ともに同じ78項目について、行っております。また、市の評価の目安については、「評価シート補足資料」の1ページ目に記載のとおりでございます。

なお、「3 施設の効用の発揮(1) 幅広い施設利用の確保」につきましては、年間の点数の平均値に基づき、目安どおりに評価しますと「C」となりますが、ボランティア組織との連携による花壇の維持管理などを通した利用者同士の交流促進や地域との信頼関係構築への取組を評価しまして、「B」に修正いたします。

また、次の項目「(2) 利用者サービスの充実」についても、目安どおりに評価しますと「C」となりますが、利用者の意見を聞く「お茶会」を令和4年度より新たに実施し、利用者意見聴取の場を積極的に設けた点を評価しまして、「B」に修正いたします。

その他の項目につきましては、「3(3) 施設における事業の実施」につきましては「B」、その他の項目については「C」と評価いたしました。

次に、年度評価シートの7ページをご覧ください。

「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてです。昨年7月に実施しました令和3年度評価にて、意見のありました4点について、コミュニティセンターで行った対応や改善の内容につきましては資料に記載のとおりでございます。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度の把握」の「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」につきましては、ご覧のとおりでございます。

第1回のアンケートは、各施設が独自に項目を設定し、満足度を1から10で回答していただいたものです。平均点が70点から80点程度で、おおむね全ての項目で高い評価を得ております。

第2回のアンケートは、全コミュニティセンター統一の質問内容で行ったものです。満

足度に関して5段階で回答を集計しており、大変満足または満足の割合で、スタッフの対応・説明、施設の清掃について、比較的高い評価を得ております。

続いて、8ページをお願いします。

「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」については、ご覧のとおりでございます。

定期で使えるロッカーを設置してほしいというご意見につきましては、新たな棚の設置等、対応を検討しております。

続いて、「7 総括(1)指定管理者による自己評価」ですが、評価は「B」としています。

所見として、新型コロナウイルス感染対策による制限もあるものの、コロナ前に近い数値まで施設稼働率が上昇したこと。感染症対策等を行いながら、受託事業、自主事業ともに、計画どおりに行えたことが挙げられております。

次に、「(2)市による評価」ですが、「B」と評価いたしました。

主な理由としましては、光熱費が高騰する中、節電・節ガスの取組をはじめ、トレーニング機器の再リース等、支出項目の全体を見直し、経費削減に努めたこと。施設サポーター「ちばFUNくらぶ」との花壇の維持管理や地域のクリーンアップ活動等の協働により、地域との信頼関係の構築につながる取組を継続して実施していること。自主事業での料理関連イベントでは、調理するメニューの幅を広げることで、子どもから高齢者まで多世代の参加につながり、交流の機会を創出したことなど、優れた管理運営が行われていたものと評価しております。

一方、諸室稼働率及びスポーツ施設利用者数は市設定の数値目標を下回りましたが、これは市の指示により、諸室の定員制限等の新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を実施したことが影響しており、指定管理者の経営努力の及ばない要因によるところが大きく、コロナ禍の厳しい状況の中でも、諸室の稼働率は令和3年度に比べて2.3ポイント上昇し、トレーニング室の新規入会者数も徐々に増加しており、コロナ以前の水準に戻りつつあること、また利用者のニーズに合った自主事業を効果的に実施しており、サークル等の活動支援や丁寧なフォロー等、利用者から好評を得ている点を、市としても高く評価しております。

以上のことから、総括評価の目安どおりに評価した場合、「D」となりますが、成果指標の目標達成状況以外の項目で「D」評価とする要因はなく、10項目のうち3項目が「B」評価を得ていることから、市が指定管理者に求める水準等を上回る優れた管理運営が行われたと判断しまして、評価は「B」が妥当と判断いたしました。

指定管理者年度評価シートの説明につきましては以上でございます。

○田部井部会長　ありがとうございました。

ただいま、所管課から一通り説明をいただき、「千葉市若葉区千城台コミュニティセンター」の年度評価につきまして、評価案が示されました。

では、まず市当局の作成した評価案の妥当性及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点などについて、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。ご質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。

○八木委員　さっきの総括評価は、文字どおり行くと「D」だということでしょうか。

○山本若葉区地域づくり支援課長　　そうですね。「D」となります。

○八木委員　　「B」に評価を変えること自体に全く違和感はなく、それに異議があるということではなくて、ほかの施設でもたしか「D」を「B」に変えた話があったと思うのですが、機械的に適応したのが「D」で、しかし「B」に変えた。2段階ずれるというのは、元の評価と調整の評価で、すごくずれが大きいような感じがするので、機械的に評価するということ、指標を作って評価することがどうなのか。そもそも自由度が大き過ぎてしまって、2段階というのはどうなのか。もう少し、何というのですかね、調整ということであれば、ある程度、1段階程度が妥当なのか。ただ、この施設の評価を「B」にするのは、僕は全く反対ではないので、そこところが難しい。ですから、何というのですかね、問題点の追及ではなくて、もう少し広い意味での指標についての考え方を検討いただいたほうがいいような気がちょっとしました。2段階というのはどうなのか。そういう感想です。感想ということで、お聞きいただければと思います。

○田部井部会長　　今のお話しは参考資料6-7、総括評価の目安のところに関連すると思うのですが。

○八木委員　　そうですね。

○田部井部会長　　ここには目安としか書いていないのだけど、裁量が入るとか、こういう要素を付け足すことができるのか、2段階までは行けるとか、1段階を原則とするのか、何か別の要素や指針、裏の基準というのはあるのですか。

○鶴田市民総務課長　　そういったところは存在しておりません。あくまで総合的に、都合のいい、ちょっと言い方ではありますが、ご判断いただくということになっております。

○八木委員　　僕の印象として、千葉市さんの評価はすごくいい点があって、特に評価できるなと思うのは、こうやって点数化して、いわゆる客観性をできるだけ保とうとされているということで、逆に僕たちもこれだけ大量の資料があるので、どの点なのか判断しづらいものを、こうやって表でしっかり示していただけるので分かりやすいと思うので、市民の方もチェックしやすい。

ただ、最終的にここがBで2段階ずれると、最後で裁量が働き過ぎるのではないかと。そのところは、せっかくいい仕組みを全体で作られていると思うので、着地点のところとの整合性というのを、難しいとは思いますが。僕も、ここは「B」にしてあげたいなという思いには全く納得するので。ですので、もう一回、感想なのですけれども、そういうところをまた検討いただければと思います。

○鶴田市民総務課長　　ありがとうございます。委員のお話をごもっともかと思えます。資料6の目安に関しましては全庁的に使用しているものになりますので、なかなか当委員会だけ、部会だけでどうこうということはできません。ただ、課題としまして、所管課のほうに提起したいと思えます。

○田部井部会長　　では、ほかにご意見、ご質問はございますか。

○日野委員　　資料7-1の2枚目の収支状況、その他収入の要因分析で電気料金高騰による負担増加で図書館と公民館があるのですが、千城台コミュニティセンター分が加算できない、入れられないという意味なのですか。これは図書館と公民館だけを入れているという意味です。千城台コミュニティセンターは入れていない理由はありますか。

○若葉区地域づくり支援課職員

先ほど美浜文化ホールのご説明をした際に、美浜文化ホールの電気料金については精算払いということでご説明したと思うのですが、こちらについては当初の指定管理料の中に含むような形で。

○日野委員 入れているのですか。

○若葉区地域づくり支援課職員 はい。電気料金が入っております。

ただ、若葉図書館と千城台公民館につきましては、千城台コミュニティセンターと同じ敷地内に建物がございます、図書館と公民館につきましては別の管理者がいるのですが、スケールメリットということで、同じ新電力のほうで契約しております、立替払いをコミュニティセンターのほうでしております。その分の収入が、こちらのその他収入に計上しております。

○日野委員 ちょっとイレギュラーですか。

○若葉区地域づくり支援課職員 そうですね。

○日野委員 分かりました。ありがとうございます。

もう1点だけ。一度見学させていただいたときに、エントランスの左側の外壁で、ちょっと修復が必要だろうというところがあったのですが、その後の修繕状況を確認したいのですけど。

○若葉区地域づくり支援課職員 外壁につきましては、定期点検の際にも浮きですとか劣化状況を確認できるということは指摘されているので、施設全体で今後、改修の計画などは検討していく予定です。

○日野委員 囲いを作っていて、たしか。上から落ちてくる可能性もあるので、市民の方がちょっと危ないのかなというところもありましたので、早め早めに修復いただければと思います。

○田部井部会長 ほかにございますか。

○八木委員 すみません。もう1点。Wi-Fiの無料貸出しサービスということでポケットWi-Fiという記載があるのですが、ポケットWi-Fiを貸し出しているということは、全館のWi-Fiの整備とか、そういったものは行われていないということですか。

○山本若葉区地域づくり支援課長 1階のロビーでは固定Wi-Fiが利用可能になっているのですが、その他諸室の部分で使う際にポケットWi-Fiを2台用意して、申出に基づきまして貸し出すという形になります。

○八木委員 災害拠点となる公的施設は極力、Wi-Fi等を整備して、災害時に強い通信としての整備を求められていると思うのですが、そうすると1階のところの施設でのWi-Fiで災害時は対応が可能というようなご判断ということでよろしいですかね。分かりました。

資料7-5の23ページだとWi-Fiが2台というふうに書いてあるので、もう少しあってもいいかなというふうな感想を持ったのですが、別に施設のWi-Fiがあるということであれば、これは妥当かなというふうに思います。

以上です。

○田部井部会長 ほかはいかがでしょうか。

○朝香委員 7ページです。

○田部井部会長 資料7-1ですか。

○朝香委員 はい。資料7-1です。

指定管理者が行ったアンケート調査の第2回目、質問項目(1)の5番のところに74.4%が定期的利用、80から90%ぐらいが団体と書いてありますけども、どういうシステムで部屋を借りていらっしゃるのでしょうか。団体は先取りできるというようなシステムになっているのでしょうか。ちょっと細かいことで申し訳ないのですが、定期的利用が可能ということは、先取りができるということですか。

○若葉区地域づくり支援課職員 まず町内自治会ですとか、地域の活動団体さんですと、一般の予約よりも1か月前に優先的に予約が取れるのですが、ほかのサークルさんですとか個人の方の利用も含めまして2か月前から通常の予約で受付をするので、特に固定で、毎週何曜日の何時からという使用指定というのはいないものになります。抽せんになってしまいますので。

○朝香委員 そうですか。90%近く、団体が利用していらっしゃるということですが、獲得できやすいということなんでしょうか。

○若葉区地域づくり支援課職員 自然に割り振りというか、いつもこの時間だと部屋が取りやすいというところで、自然にこうなっているのかなというふうに推測します。

○朝香委員 分かりました。ありがとうございます。

○田部井部会長 よろしいですか。他は何かありますか。

○日野委員 非常に運営状況もよろしいかなと思いますし、特に地域との連携ですよね、「ちばFUNくらぶ」とか、会員数も増えているということをお伺いしますし、あと千葉市地域サポーター制度とか、まさに地域づくりとかコミュニティづくりの一つの拠点にもなり得る中核的な施設なのかなと思っております。こういったような点は引き続きやはり周知いただきたいと思いますし、またほかのコミュニティセンターにも波及的効果を派生できるような形で進めていただきたいと思います。

以上です。

○田部井部会長 ありがとうございます。

そこに多少関連して、資料7-4と7-5で、計画どおり実施した報告書の最後のページ、それぞれ89ページと79ページに自主事業に関しての一覧がございまして、令和4年度は自主事業で計画されたものをほぼ全て実施されているようでして、約30にわたる自主事業というのは、数とか内容というのは例年、同じ感じなのか、それとも毎年いろいろ変えていらっしゃるのか、その辺りはいかがでしょうか。

○若葉区地域づくり支援課職員 特に令和4年度は、先ほど申し上げたように、料理に関連する自主事業に関してはかなり工夫したという報告を受けております。例えば年代別に菓膳の料理教室であったり、あとは外国のアジア系の料理の教室だったり、分野をいろいろと分けて、いろいろな方が参加できやすいような仕掛けづくりをしているというふうに報告を受けております。

○田部井部会長 数は大体、毎年このぐらいの数だったのでしょうか。

○山本若葉区地域づくり支援課長 そうですね。コロナ前の水準に戻りつつあるようです。

○田部井部会長 ぱっと見ると結構しっかり、月2回以上のペースでやっていただい

いるので多いかなと思うのですが、もし可能なら、もっといろいろ、数が増やせるならですけど、増やしていただいてもいいかなと思います。評価としては、各年代、いろいろな世代の方を対象に取り組んでいらっしゃるという評価も見受けられますので、非常によいことだなと、また期待したいと思います。

では、ほかに意見はございますか。よろしいですか。

(なし)

○田部井部会長　では、先ほど市の作成した年度評価案の最後の総合評価について、ご意見が出ておりましたが、結論としては、先ほどのご意見ですと、B評価自体に特に異議はないということで、この点に関して、皆様、特にご異存はないですね。

(異議なし)

○田部井部会長　では、委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、いただいた意見を総合しますと、まず市の作成した年度評価案は妥当である。

次に、施設管理運営のサービス水準の向上、業務効率化の方策、また改善を要する点などの主な意見といたしまして、おおむね良好な施設運営が行われていると考えられますが、その他の意見として、三つ挙げております。まず、施設の壁の点です。少し修復が必要な箇所が見受けられましたので、そういった修繕などについては、利用者の安全のためにも速やかに対応いただきたいという意見です。二つ目としては、地域と連携して取り組んでいらっしゃることは非常に評価できるということなので、そういった取組についてはぜひ他のコミュニティセンター等にも波及して広げていただきたいという意見。最後、三つ目としては、自主事業の数や種類が非常に多く、バランスよくできていると思われまますので、ぜひ今後も取り組んでいただきたい。そのように評価できるという意見でございました。

では、これらを踏まえまして、本部会の意見とすることよろしいですか。

(異議なし)

○田部井部会長　ありがとうございます。

では次に、指定管理者の財務状況等に関してなのですが、先ほど評価いただいた「千葉市若葉文化ホール及び千葉市美浜文化ホール」と同じ指定管理者となりますので、ここでは省略させていただきます。

それでは、これまでの意見を踏まえまして、「千葉市若葉区千城台コミュニティセンター」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになります。詳細については私と事務局にて調整するということでご承認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○田部井部会長　ありがとうございました。

それでは、ここで一旦、休憩を取りたいと思います。今から5分ぐらいということで、2時10分過ぎぐらいまで、休憩を取っていただければと思います。5分後に再開いたしますので、お願いします。

(休憩)

○田部井部会長　それでは再開いたします。

次に、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ」の年度評価に移ります。

ここで、朝香委員におかれましては、当該施設の指定管理者である公益財団法人千葉市教育振興財団の理事でいらっしゃるということから、千葉市指定管理者選定評価委員会運営要綱第2条に基づき、議題2のうち、今回の「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ」の審議及び議決を回避したい旨、お申出がありました。つきましては、お申出のとおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○田部井部会長 では、ここからは4名ということで進めてまいります、半数以上の参加が確保されておりますので、会議は引き続き成立しておりますので、進めさせていただきます。

それでは、今の件について、事務局からご説明をお願いいたします。

○市倉文化振興課長 文化振興課でございます。

それでは、「千葉市美術館」及び「千葉市民ギャラリー・いなげ」について、ご説明させていただきます。

資料8-1「令和4年度 指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」でございますが、施設ごとに、条例上の設置目的、目指すべき方向等を示したビジョンや、施設の役割等を示したミッションを明確にしますとともに、施設利用者数や施設稼働率等を成果指標として設定し、その数値目標も併せて示させていただいておりますので、改めましてご確認いただければと存じます。

また、指定管理者につきましては、「公益財団法人 千葉市教育振興財団」を非公募により選定し、指定期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間としております。

続きまして、2ページをご覧ください。

「3 管理運営の成果・実績」でございますが、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」につきましては、施設ごとに、先ほど触れさせていただきました成果指標に関する数値目標の達成状況を記載した項目となっております。

まず、アの美術館でございますが、展覧会入場者数の達成率は63.2%となっております。

次に、施設稼働率についてですが、こちら、大変申し訳ありませんが修正がございます。達成率が60.1%と記載されておりますが、正しくは80.8%でございます。お手元の資料の数値の修正をいただければと存じます。

これは、昨年度に引き続きまして、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えております。なお、施設稼働率につきましては100%には至っておりませんが、昨年度に比べますと25.8%の増加となっており、コロナウイルス影響下においても行動制限が緩和されたことから、回復傾向にはあるものと考えております。

次の体験・参加型事業の利用者数につきましては、令和2年度からの指定管理期間の開始に合わせて新設した成果指標でございます。数値目標に対しまして112.2%の達成率で、市設定の数値目標も大幅に上回っております。美術館で多くの方々が実際に参加できるイベントが積極的に実施されたことによるものに加えまして、対面での事業実施が可能となってきたこと、「つくりかけラボ」という新しい事業の試みが認知されだしてきた

ものと考えているところでございます。

次に、イの千葉市民ギャラリー・いなげでございますが、市民ギャラリー・いなげの利用者数の達成率は60.9%と、昨年度に比べ8.9%増となっております。旧神谷伝兵衛稲毛別荘の利用者数の達成率は63.4%と、前年度と比べまして6.4%の減となっております。施設稼働率につきましては、達成率が88.4%となっております。昨年度に比べますと約7.5%の増となっております。市民ギャラリー・いなげの利用者数、施設稼働率につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症防止のための行動制限が緩和されたことにより、おおむね増加傾向にあるものと考えております。

次に、「4 収支状況」でございます。

まず、「(1) 必須業務収支状況」につきまして、各費目の実績、計画、提案額及びその合計について、「計画実績差異・要因分析欄」を中心に、ご説明させていただきます。

まず、アの収入でございますが、合計欄の右側、実績と計画との比較におきましては、約4,400万円のマイナスとなっております。この主な要因といたしましては、利用料金収入におきまして、企画展の観覧者数が見込んでいた人数に届かなかったことなどによる入館料の減収などによりまして約4,600万円の減収となったこと、ミュージアムショップの売上げが減少したことにより約1,300万円の減収となったことなどが挙げられます。ミュージアムショップの売上げは、企画展の観覧者数の減少による客足の減少が影響しているものと思われま。

次に、計画と提案との比較で申し上げますと、合計で約200万円のマイナスとなっております。これは、企画展の見直しによる事業費の節減と人件費の高騰によるものと思われま。

3ページをご覧ください。

イの支出でございますが、こちらも「計画実績差異・要因分析欄」を中心に、ご説明させていただきます。

合計欄の右側、実績と計画との比較におきましては、約2,100万円のプラスとなっております。この主な要因といたしましては、昨今の光熱水費の高騰により、事務費が増加したことによるものでございます。

次に、「(2) 自主事業収支状況」でございますが、アの収入及びイの支出につきましては、収入が約1,270万円で、昨年度と比べて約800万円の増、一方、イの支出につきましては約1,280万円で、約850万円の増となっております。

4ページをご覧ください。

まず、「(3) 収支状況」ですが、先ほどご説明させていただきました(1)及び(2)の収支の合計を記載しております。

必須業務では、支出は収入を上回り、約6,550万円のマイナスであり、自主事業を含めた収支全体としましても、約6,560万円のマイナスとなっております。利益の還元につきましては、年度協定書に定める基準額である総収入の10%を超えていないため、利益の還元は生じておりませ。

次に、「5 管理運営状況の評価」でございますが、「(1) 管理運営による成果・実績」の市の評価につきましては、先ほどご説明させていただきました、2ページの「3 管理運営の成果・実績」の「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」に記載されてお

ります各施設の成果指標ごとの達成率を踏まえまして、点線の囲みの中にある「評価の内容」の判断基準に基づき判断しております。

その結果、アの美術館では、展覧会入場者数、施設稼働率がD評価、体験・参加型事業の利用者数はB評価となります。

また、イの市民ギャラリー・いなげにつきましても、市民ギャラリー・いなげの利用者数、旧神谷伝兵衛稲毛別荘の利用者数がD評価、施設稼働率がC評価となっております。これらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり、数値目標を下回る結果となっているものでございます。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」の市の評価でございますが、2ページ「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」の「ア 収入」のうち、指定管理料につきましては実績と提案との差異で評価することになり、算定上は増額となります。ただし、新しい生活様式の下での文化芸術に親しむ機会を創出するために、美術館の所蔵作品のデジタル化という業務で年度途中で作品を増加させたことに伴い、指定管理料を増額させたものであることから、評価に当たっては同額と見なし、C評価としております。

5ページをご覧ください。

「(3) 管理運営の履行状況」の市の評価につきましても、下欄の「評価の内容」に基づき判断しておりますが、評価の過程を明確にするため、資料に基づいてご説明させていただきます。

資料8-2「令和4年度 指定管理者年度評価シート補足資料」をご覧ください。

まず、千葉市美術館でございますが、モニタリング結果は総じて「○」となりましたので、縦軸にございます各評価項目の評価は、全てC評価となります。

次に、千葉市民ギャラリー・いなげにつきましても、「2(2) 施設の維持管理業務」のうち「清掃」について「◎」、「3(2) 利用者サービスの充実」のうち「利用者への支援」について「◎」となりましたが、モニタリング結果を落とし込んでいきますと、全てC評価となります。

なお、モニタリング結果につきましては、説明は割愛させていただきますが、資料8-3「令和4年度 指定管理者モニタリングレポート」にございますので、ご確認いただければと存じます。

申し訳ありませんが、資料をお戻りいただきまして、「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」でございますが、昨年度ご意見をいただきました4点につきまして、記載してございます。

1点目の、アンケートの自由記述欄についての分析につきましては、可能なものについてはすぐに対応し、それ以外のものについても、館内会議に挙げて全体で共有し、解決・改善に向けて対応しているところでございます。

2点目の、作品の撮影を可にするなど、参加者を通じた情報発信等を検討されたいにつきましては、著作権や所有者の意向等の問題のない作品の一部につきましては撮影可能としておりますが、来館者同士のトラブル等もあるため、展覧会ごとに運用を検討していくこととしております。

3点目の、学校等の鑑賞教育での借上バスによる送迎について評価できることにつきましては、令和5年度も学校団体の受入れと送迎バスの利用を継続していくことといたしま

す。

6 ページをご覧ください。

4 点目の、企画力のある美術館であることから、大型な企画をしていく場合には巡回展にするなど、他の美術館を巻き込むよう検討されたいにつきましては、巡回展にすることで輸送費等の共通経費を折半できることや、図録を制作する際に単価を下げられることなどのメリットもある一方で、作品の展示可能期間が短くなることや、事務局を新聞社に外部委託することで経費が余計に必要となることなど、デメリットもございますことから、それぞれのバランスを取りながら開催を検討していくこととします。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございますが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」につきましては、まず、アの美術館でございますが、展覧会の会場にアンケート用紙・回収箱を設置して実施しておりますことから、展覧会へ来場された方の意見を収集し、集約したものとなっております。

この中で、オの感想のところでございますが、「大変良かった・期待以上」が62%、「よかった・期待どおり」が27%と、合わせまして90%に近い方から、展覧会について良好な評価をいただいているものと理解しております。

7 ページをご覧ください。

イの市民ギャラリー・いなげでございますが、各棟にアンケート用紙・回収箱を設置しておりますほか、ギャラリー棟におきましては意見箱も設置しております。来館された方の意見を収集し、集約したものとなっております。

その結果、ウの申込・受付方法からエの清掃状況、オの窓口・受付対応の全ての項目において、高い満足度を得ている状況となっております。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてでございますが、アの美術館につきましては、キャプションの文字の大きさが小さいとのご意見をいただきましたので、展覧会の主な来客年齢層や、展示の仕方によってキャプションのサイズや文字フォントを調整しております。文字数を減らすことや、短いリード文を別に添えるなどの工夫も行っております。

次に、スマホを使ってアンケートに回答できるようにしてほしいとのご意見をいただきましたので、記載されている3種類の方法を検討、準備中でございます。スマホでの回答が可能になった後も、紙のアンケートは継続していく方針でございます。

続きまして、イの市民ギャラリー・いなげにつきましては、施設の宣伝がさらに必要というご意見をいただきましたので、従来の紙媒体での広報に加えまして、SNSを活用した情報発信に努めました。また、公民館のデジタルサイネージに施設の紹介動画を放映するなどをしております。

次に、保護者が利用できる乳児用の設備を整えてほしいとのご意見をいただきましたので、身障者トイレ内に、おむつ交換台を設置いたしました。

8 ページをご覧ください。

最後に、「7 総括」でございますが、「(1) 指定管理者による自己評価」につきましては、美術館では、令和4年度も9本の企画展を開催し、アンケート結果からも多くの観覧者から高い評価をいただいております。全体経費に占める電気代などの固定費の増加が大きくなる中で充実した内容を築けたことで、観覧者の皆様に与えた満足度は高かつ

たものと考えております。貸出し施設の利用者数・稼働率は目標値に届かなかったものの、昨年度に比べ増加しております。

また、市民ギャラリー・いなげでは6本の展示事業を行ったほか、近隣の公民館や学校との連携事業を積極的に実施し、自主制作した動画をY o u T u b eで配信するなどの広報に努めることができたことなどから、管理運営の基準等に則した水準どおりの管理運営ができたものとして、「C」評価としております。

次に、「(2) 市による評価」につきましては、参考資料6にございます「総括評価の目安」に基づき判断しております。具体的には、四つ前のページ、4ページの「5 管理運営状況の評価」の(1)から5ページの(3)までの各評価項目の市の評価結果におきまして、全14項目のうち「B」評価が1項目、「C」評価が9項目、「D」評価が4項目となり、評価の目安におきましては「D」評価に該当いたしますが、評価項目のうち、4ページの「5 管理運営状況の評価」のうち、「ア 千葉県美術館」の「施設稼働率」及び「イ 千葉市民ギャラリー・いなげ」の「利用者数(市民ギャラリー・いなげ)」の「D」評価につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により数値目標等を達成できなかった中でも、昨年度実績との比較で「施設稼働率」は5.1%の増加、「利用者数(市民ギャラリー・いなげ)」は約3,000人増加したことなどを評価いたしまして、それぞれの評価を「C」とみなし、再度評価の目安を基に判断し、総括評価を「D」から「C」へ修正しております。

「千葉県美術館」及び「千葉市民ギャラリー・いなげ」に係る指定管理者評価シートのご説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○田部井部会長 ありがとうございます。

ただいま所管課から一とお説明をいただき、「千葉県美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ」の年度評価につきまして「評価案」が示されましたが、まず、この市当局の作成した評価案の妥当性及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点などについて、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。質問も含めて、何かございますか。

○日野委員 先ほど説明いただきましたが、資料8-1の2ページ目、収支状況、その他収入でミュージアムショップの売上げ減ということで2,000万円ぐらいの差があるということなのですが、対策というか、指定管理者側で、こういった形で売上げを維持しようとか、そういった話は聞いていらっしゃいますでしょうか。

○文化振興課職員 やはり展覧会とかで人を増やすのがよいと思っていますので、そこに注力すると。

○日野委員 それに関連して、資料8-5の31ページ目、効果的な広報ということでホームページのリニューアルとかソーシャルネットを活用した形での発信をされているということを考えれば、入場者数を増やすことでミュージアムショップに足を運んでいただくだけではなく、例えばウェブで購入できるような仕組みだとか。ミュージアムショップの場所に行かなければ買えないというのも一つなのでしょうけれども、インターネット上で商品が買えるような形の方策も一つかなと。1万人を超えるフォロワーがいるというのは結構大きいかなと思いますので、そういったところを。全国から足を運んでいただける環境ならばいいのですが、なかなか足を運べない方もいらっしゃるの、そういった

場合にはミュージアムショップでそういった商品を買って、そこでまた千葉市美術館を知っていただくとか、そんな間接的な広報も一つかなと思いますので、ちょっとご検討いただければと思います。

○文化振興課職員 一応ネットでも買えるようにはなっているのですが、周知をもっとしていきたいと思います。

○日野委員 勉強不足でした。失礼しました。ネットの売上げは上がっているのですか。

○市倉文化振興課長 はい。

○日野委員 ありがとうございます。

○田部井部会長 ほかにございますか。

○八木委員 広報は集客に向けて改善が必要というコメントもありますので、集客ではどういうふうに告知して知ってもらうか。特に美術館だと、一般的な集客ではなくて、もうちょっとターゲティングしないと、刺さったものでないと反応しない、そういうものだと思うのですよね。SNSといっても、やはりどうやってターゲティングしていくかということが必要なかなと思うのですが、これはご担当に聞いても、事業者の問題かなと思うのですが、何かその辺のことで何か聞かれていることはございますか。

○文化振興課職員 基本的にどこを強くというのは私たちも聞いていないのですけれども、やはり全国ネットに出たりするとすごく観覧者が来るというので、広めに出るのも方策かなと。NHKに出たりすると伸びるなど、そういう実績があるみたいなので、マスコミ関係に働きかけるというのも一つなのかなと。

あと、先生がおっしゃるとおり、漫然と広げるというより、ある程度は客層を狙うということが大事だと思っているので、そこは指定管理者と一緒に研究していきたいと思っております。

○市倉文化振興課長 補足になるのですが、具体的に美術館には広報担当職員というのがおまして、一応そういったターゲットを考えながらやっているということではあります。SNS等もやっているのですが、一つは、美術系の情報番組に出るといものと、あとマスコミ専用の観覧日といいますか、企画展の前に設けて招待してやっていただく。そういう中で美術専門誌の方々がいらして、そこから広がっていく。さらに、大きなメディアに発信していくというところも力を入れていきますし、今回の企画展については千葉駅のデジタルサイネージを使うなど、そういった新たな試みも少しずつ始めているところになります。

○八木委員 僕も美術系の情報番組は毎週見るので、その15分で、どこで何をやっているかはよく見るのですけれども、ただ、集客を高めるには、いろいろなイベントに対してそれをやらないと、平均してアップしませんよね。この一個だけ来ましたとなると、名前だけは知られるけど、企画展とか、そういうものには波及しない。

恒常的に何かできるものとして、例えば僕は美術館によく行くのですが、例えば仏像だったら仏像関連のチラシを取ったりするので、例えば公的な美術館同士の連携とか、そういうのを検討することはできますか。あるいは、もう既にやっていらっしゃるのかもしれないですが。

○文化振興課職員 千葉県美術館等と勉強会等をやっておりますので、その議題に挙げていただいたりするように、今後やっていきたいと思っております。

○八木委員 千葉県だと、千葉県は知っているのだけど、例えば東京国立博物館のお客さんをこちらに引っ張ってくるのか、そのぐらいのサイズ感でないと、アベレージを変えらるることにはならない感じがするのですよね。どうなのかなと。

○市倉文化振興課長 検討させていただきます。佐倉の歴博にはあったかと、思っているのですが、東京国立博物館まであったかなというのは、ちょっと確認を。

○八木委員 東京国立博物館だと逆に京成線一本でアクセスが。歴博だと、ちょっと筋が違うのかなと。そういう意味では、SNSはターゲットにしているようでいて、していないのかも。その辺ももう少し詳細に検討していただくといいのかなと。

○市倉文化振興課長 承知いたしました。

○田部井部会長 ほかに何かご意見ありますか。あとはよろしいですかね。

(なし)

○田部井部会長 こちらの市による評価は「C」評価ですけど、ここは特にご異存はないということですのでよろしいですね。

(異議なし)

○田部井部会長 では、まとめましょう。

委員の皆様から様々な意見を今いただきましたので、いただいた意見を総合しますと、まず市の作成した年度評価案、こちらは妥当である。

次に、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見につきましては、おおむね良好な施設運営が行われていると考えられることと、ほかの意見としては、集客に関して、広報の方法など、いろいろ検討されたいと。例えば、県内に限らず、他県の美術館との連携であったり、そちらのほうの客層をうまく取り入れたり、あとターゲットを絞る方策等も引き続きご検討いただきたいというようなご意見が出ておりますので、参考にさせていただければと思います。

では、これらを踏まえまして本部会の意見とすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

○田部井部会長 ありがとうございます。

では次に、年度評価では指定管理者の倒産・撤退のリスクを把握することとなっております。これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、本施設の指定管理者である「公益財団法人 千葉市教育振興財団」については、計算書類等は公表されており、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報は含まれていないと判断されるため、公開のまま会議を続けます。

それでは、公認会計士である霞委員から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基にご意見をいただきたいと思っております。

○霞委員 教育振興財団さんと、先ほど見た文化振興財団さんの2年、3年、4年の収支のトレンドは非常に似ておまして、ほぼほぼ同じような動きをしているなと思っております。教育振興財団さんのほうは収入が若干増えてはいますが、それにつれて支出のほうも増えていて、結果的には3年、4年は税引き前で赤字になってしまっています。

支出が増えているのですが、中身を見ると結局他の事業者と同じで、光熱水費が伸びている。今回ご質問させていただいたのですが、こちらからはより詳細なご回答をいただきまして、ありがとうございます。非常に分かりやすい。使用量はほとんど変わっていない

のに、単価が1.4倍とか1.5倍に増えているというのが非常に明確に示されておりまして、理由がよく分かりました。ありがとうございました。なので、今後もここは注意という形になるかと思います。

簡単ですが、コメントとしては、文化振興財団さんと基本的には同じようなコメントになってしまいますが、事業費の中の光熱水費の増加に対応していくことと、こちらには、さっきみたいな補助金の補填みたいなものがないのですか。

○文化振興課職員

こちらも年度末に補填しております。

○霞委員 なるほど。分かりました。

あとは貸借対照表の数値は文化振興財団さんより健全な、安全的な指標を示しているの、より安定性は高いのかなと考えます。

以上から、財務状況は良好である、ただ費用がちょっと増加しているな、支出が増えているなというところに注意すべきですけれど、結果は特段、倒産とか撤退リスクはないというふうに判断いたします。

以上でございます。

○田部井部会長 ありがとうございます。

それでは、今の財務状況などへの意見についていただきましたけれども、委員の皆様から何かほかにご意見、それからご質問等はございますか。

(なし)

○田部井部会長 では、まとめます。

ただいまいただきました意見についてまとめますと、財務状況についての意見としましては、計算書類等の資料に基づいた判断であることが前提となりますが、先ほどと同様、光熱水費といった支出に関して増加が認められますので、そういった点に対するケアというか、注意は必要であります。その他、特段の問題は認められませんので、倒産・撤退のリスクはないものと判断されます。

これが本部会の意見ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○田部井部会長 ありがとうございます。

それでは、これまでの意見を踏まえまして、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくこととなりますが、詳細については私と事務局にて調整するというご承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○田部井部会長 ありがとうございます。

では、ここで一旦、休憩をとりたいと思います。休憩は5分程度で、2時50分頃から再開したいと思いますので、よろしくお祈りします。

(休憩)

○田部井部会長 それでは再開したいと思います。よろしいでしょうか。

では次に、「千葉市中央コミュニティセンター」の年度評価に移ります。

では、事務局から説明をお願いします。

○鍋田市民総務課長 最後となります。よろしくお願いいたします。中央コミュニティセンターの年度評価について、ご説明させていただきます。

まず、資料のご説明に入る前に、令和4年度における中央コミュニティセンターの施設運営の特記事項につきまして、お話しさせていただきたいのですが、プールの設備であります蒸気弁の修繕が必要となりまして、令和4年10月18日から4年度いっぱい、令和5年3月31日までの約半年間、プールの営業を中止しておりました。ちなみに、令和5年4月2日、本年4月2日から再開はしておりますが、昨年度の約半年間、プールが中止となっております。

また、年間を通じまして、コミュニティセンター6階にあります、サークル室等の諸室と体育館を新型コロナのワクチン接種会場として、貸出しを行っておりました。このため、本来の施設の利用とはちょっと離れた運用を強いられた状況であったということを考えております。

すみません、それでは資料9-1「評価シート」をご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」でございますが、施設名は「千葉市中央コミュニティセンター」で、中央コミュニティセンターには松波にございます松波分室も含めた管理運営の評価を実施しております。

それから、ビジョン、ミッションは記載のとおりでございます。

次に、指定管理者制度の効果等を測定するための成果指標でございますが、こちらは「諸室における施設稼働率」、それから「スポーツ施設における施設利用者数」を設定しております。これらの数値目標はいずれも、指定期間最終年度における数値目標として、指定管理者を選定する際に市が設定した数値でございます。

次に、「2 指定管理者の基本情報」ですが、今回、年度評価を行う令和4年度の指定管理者はシンコースポーツ株式会社で、指定期間は令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間でした。なお、本年度、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの指定期間も、引き続きシンコースポーツ株式会社となっております。

2ページをお願いいたします。

「3 管理運営の成果・実績」でございますが、まず「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」でございます。中央コミュニティセンターにおける諸室の稼働率は実績が77.5%で、目標値45%に対しまして、達成率172.2%となっております。目標値を大きく上回った要因は、先ほどご説明させていただきましたが、6階の諸室がワクチン接種会場として、年間を通じて利用されたことによるものでございます。

次の松波分室における諸室稼働率は、令和4年度実績が43%で、目標値54%に対して達成率79.6%となっております。令和3年度の稼働率は34.4%でしたので、令和3年度に比べれば上回る結果とはなっておりますが、令和元年は50.3%でしたので、やはりコロナの影響が続いているものかと考えております。

次に、スポーツ施設における施設利用者数ですが、令和4年度の実績が6万413人、目標値12万7,000人に対して達成率47.6%となっております。令和3年度は6万5,924人でしたので、前年度の実績を下回っております。また、令和元年度の実績は10万8,555人ですので、かなり大きく下回った結果となっております。これらはプールの設備修繕のために約半年間、営業できなかったこと、それから平日の午後5時以

降と土曜日と日曜日の終日、体育館をワクチンの接種会場として使用していたことが、利用者数の実績に大きく影響したものと考えております。

次に、「(2) その他利用状況を示す指標」でございますが、数値として施設の利用状況を示すことができる指標として、「コミュニティまつり参加人数」「図書室・幼児室利用者数」を記載してございます。

続きまして、「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」です。

まず、アの収入でございますが、指定管理料の実績値が計画に比べて約270万円増加となっておりますが、こちらは主な要因として記載させていただいているとおり、約半年間のプールの休止に対する補填を行ったことによるものでございます。

下の利用料金収入は、マイナス約170万となっておりますが、こちらは先ほどのワクチン接種会場として通年で利用したことによる増はあったのですが、プールの営業中止による減という形で、マイナス約170万という結果となっております。

4ページをお願いいたします。

イの支出でございますが、細かくは割愛させていただきますが、計画に比べまして実績がプラス約100万円となっております。必須業務の収入と支出を比べますと、収支として2万2,000円の赤字という結果となっております。

続いて、3ページ下段の「(2) 自主事業収支状況」でございます。

収入は567万円、支出は460万1,000円であり、収支として106万9,000円の黒字となっております。これは、こども水泳教室などのプール教室による収入が黒字の主な要因と考えております。

4ページをお願いいたします。

「収支状況」でございますが、必須業務と自主事業を合わせた総収入は7,571万3,000円、総支出は7,466万6,000円であり、104万7,000円の黒字となっております。

次に、「5 管理運営状況の評価」の「(1) 管理運営による成果・実績」でございます。

まず、中央コミュニティセンターにおける諸室稼働率につきましては、目標45%に対しまして実績は77.5%、達成率は172.2%で、下段の点線欄にある「評価の内容」の原則に従いますと、評価は「A」に相当することとなります。しかしながら、先ほどご説明させていただきましたが、大きく上回った要因が、ワクチン接種の会場として6階の諸室を年間を通じて利用することになったということが要因でございまして、この達成率のみをもって評価を行うと不適正な評価となることから、評価を行わないこととさせていただきます。

この評価を行わないことにつきましては、指定管理者制度を総括しております総務局が示しております評価のマニュアルにおいても、達成率の評価を行うと不適正な評価となり、評価を行うことが困難であると判断された場合には評価を行わないものとする旨の記載があったことから、これに沿った形を取らせていただいております。なお、ご参考までに、ワクチン接種会場となっていない5階の諸室の稼働率は51%でございました。

次に、松波分室の諸室稼働率は43%で、当該項目については、達成率に基づいて「D」の評価をしております。

次に、スポーツ施設利用者数につきましては、市が設定した目標に対して達成率が47.6%ですので、評価内容の原則に従いますと評価は「E」に相当することになりますが、プールが約半年間、営業中止となったこと、それから体育館がワクチン接種会場となったこと、これらによって、こちらも達成率のみで評価を行うと不適正と考えまして、当該項目についても評価を行わないこととしてございます。

なお、プールと体育館を除くスポーツ施設の利用者数は、数値目標に相当する数が2万320人で、これに対する実績数は1万8,807人と、こちらも若干下回ってございます。

続いて、「(2)市の施設管理経費縮減への寄与」でございしますが、市の指定管理料支出の削減の観点から評価を行っております。

ここで、申し訳ございません、訂正させていただきます。先ほどの市の指定管理料支出の削減、Cの脇、特記事項欄に2項目記載させていただいておりますが、二つ目のポツ、「最終の指定管理料」のところに、括弧書きで、「計画より273万4,000円増」と記載してございますが、正しくは「提案額より」でございします。申し訳ございません。修正をお願いいたします。

こちら、令和4年度の指定管理料は、プールが約半年間、営業中止となったことから、利用料金収入276万4,000円を補填したため、最終的な指定管理料が4,066万4,000円となっておりますが、補填を含まない年度当初額は3,790万円であり、選定時の提案額からの削減は5%未満でしたので、評価の内容の原則に従いまして、「C」評価としております。

5ページをお願いいたします。

「(3)管理運営の履行状況」でございします。市の評価につきましては、こちらも下段の評価の原則に従いまして実施しておりますが、評価の過程につきまして、別の資料によって説明させていただきます。

資料9-2「千葉市中央コミュニティセンター 指定管理者年度評価シート補足資料」をご覧ください。こちらは年度内に2回実施したモニタリングの結果から評価を行ったものでございます。

2ページ目をご覧ください。

2ページ目の上のほうにあります「人的組織体制の充実」、こちらの必要な専門職員の配置についてですが、図書室に図書館司書を配置しまして、図書室の充実化を図っているほか、毎日、プールでの事故発生を想定したシミュレーションを行うことで、プール監視員等の能力向上に努め、安全な管理運営を行っていることから「B」評価をつけてございます。その他の項目につきましては、おおむね管理運営の基準や事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われておりましたので、「C」評価としております。なお、指定管理者による自己評価は、市の評価と同様の評価となっております。

それでは、資料9-1の5ページにお戻りください。

ページ下部の「(4)市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」でございしますが、昨年の部会におきまして、まずは図書室の運営について、現状維持に努められたいとのご意見がありました。この意見を受けまして、定番の書籍以外にも、話題ある書籍や利用者のリクエスト枠を設け、積極的に新作の書籍を購入して、図書室の利用促進と利

用者サービスに努めました。また、10代、20代の若者へのコミュニティセンターに関する情報の周知に努められたいのご意見もありました。この意見を受けまして、指定管理者では、現在、ツイッター等のSNSでの発信を検討しているところでございます。

6ページをお願いいたします。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」の「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」でございませう。

昨年度9月に「利用者満足度アンケート」として中央コミュニティセンター独自にアンケートを実施、それから1月には全コミュニティセンター統一で、「コミュニティセンターにおける満足度調査」を実施しております。全体的に「不満足」、「非常に不満足」の回答は少なく、利用者の皆様におおむね満足いただいているものと理解しております。アンケートの自由記載欄への回答につきましても、スタッフの対応への感謝の言葉も多く見受けられており、利用者との関係性につきましても基本的に良好な関係が築けていると理解しております。

7ページの下段をお願いいたします。

「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」でございませうが、一つ目、冷暖房を調節できるようにしてほしいというご意見に対しましては、千葉中央コミュニティセンターの諸室の空調は一括管理となっており、個別の調整ができないことから、対策としまして各諸室に扇風機を設置し、また特に広い諸室については大型の扇風機を設置する対応を行いました。

もう一点ですが、プールで遊泳する際にスマートウォッチを着用したいというご意見もありました。スマートウォッチは、他の利用者と接触して、けがをさせるしまうおそれがあることなどから使用禁止としておりましたが、歩行コースと一方通行コースに限定しまして、スマートウォッチにカバーを着用した上で、令和5年4月から使用ができる形に変更しております。

8ページをお願いいたします。

「7 総括」でございませう。

(1) の指定管理者による自己評価は「C」となっております。

(2) の市による評価につきましてもは、下段の評価の原則にあるとおり、評価項目の「D」が20%以下で、かつ「E」評価がないことから、市による評価は「C」評価としております。

所管課としての所見でございませうが、昨年度はプール設備の修繕により、プールの営業が約半年間中止となり、目標達成が困難な状況であったかと思ひますが、それを除けば、おおむね市の基準どおりの管理運営がされていたのではないかと評価いたしました。また、本市の指示をよく理解し、利用者への対応、それから情報の発信等について、迅速・適切に対応できていたことは評価できると考えております。

今年度、令和5年度におきましても、引き続き利用者が安心して利用できる環境づくりに努めてくれていること、それから市としても必要な指導や支援を行っております。

中央コミュニティセンターのご説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○田部井部会長 ありがとうございます。

ただいま所管課から一通り説明をいただき、「千葉市中央コミュニティセンター」の年

度評価につきまして、評価案が示されました。

まず、この市当局の作成した評価案の妥当性について、また指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点などについて、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思いますが、ご質問も含めて、いかがでしょうか。何かございますか。

○八木委員 案件をまたいでしまって申し訳ないのですが、先ほど「B」判定のもので、これについては事情があるので考慮して評価を「D」から「B」にと、そういう修正の話がありました。あちらが「B」というのは、事情があるから配慮するというような文言だったと思うのです。今回、逆に評価自体を行わないということであれば、さっきの案件もそのような対応が可能だったのか、あるいは評価を行わないことに対する、こういう場合は行えないのだという明確な基準みたいなものがあるのか、その辺について教えてください。

○鶴田市民総務課長 すみません。委員のご指摘はごもっともなご指摘なのですが、今回、中央コミュニティセンターで評価しないという形を取らせていただいたのですが、先ほどご説明したように、確かにマニュアルにおいて評価しなくてもいいというような記載がされているから、この手法を取らせていただいたのですが、ただ、先ほどの「E」評価がついているけれども総合的に勘案して別の評価に変えるというのも、確かにマニュアル上はあり得るやり方となっております。先ほどもお答えさせていただいたのですが、総合的に勘案するという文言が、かなり幅広く取れてしまうというところは、確かに私も感じております。ただ、どうしても市全体のマニュアルとなっておりますので、ちょっと所管課に課題として投げかけていきたいと考えております。事務局としましては、今回の中央コミュニティセンターの評価の方法も、先ほどの評価の方法も決して間違っていない、やり方としてはマニュアルに即したものであると考えております。

○八木委員 僕が勝手に推察したのは、評価しないのはワクチンという、市の方針が介入してしまっているんで、事業者のプランとは違うことをお願いしているんで、ここは外したとか、そういう客観的な指標があるのかなと思ったのですが、そういうわけではないですか。

○鶴田市民総務課長 そこまできちんと書かれているものではありません。

○市民総務課職員 補足ですけれども。

一応ほかの施設ですとコロナの影響と明確に判断できる、コロナだから何人減っているはずだとか、そのようなことではないので、なかなか評価しないところまでは踏み切れなかったりするのですが、今回の中央コミュニティセンターに関しましては明確に完全にプールが閉まってしまった、それも指定管理者側の責任ではなくて、こちらの設備の不備ということで、その辺が違いとして今回はあると。ワクチンのほうも明確に完全にその部屋が使えないという期間が1年間続いたということで、ほかの施設よりも影響度合いとしては大きいのかなということが、今回の対応の差になったのかなと思っております。

○八木委員 逆に言うと、運用で変わるより、何かしらの明確な指針があって、共通に運用されたほうが。さっき言ったように、千葉市さんの客観的にやっていきますというのがすごく僕はいいと思っているのですよね。チェックもしやすいし。なので、それについては、そういう運用ができれば、検討いただければいいなど。

1点ちょっと追加で。昨年も全く同じことを言ったと思うのですが、ワクチン会場にな

るということは、ここの成果指標には載っていませんけど、しかし広い意味では、市の市民に貢献するという趣旨に合った活動だと思うのですよね。とすると、ここで評価は外してしまっているのですが、どこかで書いておいてあげないと、それに貢献したというのが消えて落ちてしまうような気がするのですよね。指標はないので、総合評価の中にそういう貢献をしたという文言を一文入れておいてあげないと、どこにもそれがなくなってしまうかなど。一応そういう活動に施設が貢献していることは、どこかで明記しておいてあげたほうがいいのではないかというふうに、個人的には思います。

○田部井部会長　先ほど八木委員のご指摘であった今日の別の事例というのは、千城台コミュニティセンターの件、「E」ではなくて、「D」が「B」になった、あの点ですか。

○八木委員　そうですね。総合評価で「D」が「B」になった。

「D」になっている要因は、前のほうの成果指標で「E」判定されていて、それを文字どおりに取ると「D」なのだけど、「E」には事情があったから、「E」のところは解釈しないで「B」に上げているわけです。

評価しないというのと運用上は同じことではないか、だけど「E」をつけているのと、評価しないという、二つの方針があって、それは誰がどういう裁量でやっているのか、やはりそこは基準があったほうがいいということですね。

文字でついでしてしまうわけですね。「E」を受けたほうをプラスにしている。

本当は、プラスだったらつけてあげてもいいのではないかという気もするのですが、つけておいて、こういう理由で評価から外すとか、そこは統一してあげたほうがいい気がしますね。さっきも言った後で思ったのです。Eがついているけど、こういう場合には評価から外すとか。まさにこういう運用というのはあるのかなと思って、ちょうど同じようなのが出てきたので、ちょっとそういうことで確認しました。

ワクチン会場として貢献しましたみたいなことを文言として評価に入れていただけると、市の施設の目的として、あるかなと思います。すみません。

○鶴田市民総務課長　ちょっと文章はお任せいただきたいのですが、何らかの記載をさせていただこうと思います。

○田部井部会長　ほかにご意見、質問ございますか。

○日野委員　資料9-2、3ページ目です。(2)のマイナス2、第2回目が1になっている。このプロセスをちょっと教えていただければありがたいです。

○鶴田市民総務課長　1度目がマイナス2となっているのは、コミュニティセンター通信がホームページにアップされていなかったという事実がありましたので、「D」評価としております。

○日野委員　第2回目の段階ではアップが確認されたと。

○鶴田市民総務課長　そうなります。

○日野委員　事後的に注意されたというか、直ったわけですね。

その裏面、今度は市内雇用率のところも同じですかね、80%のところ。1回目は確認できなかったけれども。

○鶴田市民総務課長　1度目の確認では80%を達成していなかったということです。

○日野委員　第2回目になったら80%を超えて、80数%あったと。

○鶴田市民総務課長　はい。

○日野委員 なるほど。分かりました。

あと、中央コミュニティセンターはまさに指定管理者さんが自主事業を非常に多様な分野で企画されているところと、あと古い施設で、もう50年近い建物をうまく補修しながら運用されていて、かつ諸室も、卓球をやりたい方がいらっしゃったら卓球台を用意するみたいな、臨機応変な形で運用をされている点、非常に我々としてはありがたいと思いますので、引き続き進めていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○田部井部会長 ほかにご意見ございますか。

○朝香委員 記憶違いだったらごめんなさい。昨年までアンケートでトイレを洋式にしてほしいというのがかなり出ていたと思うのですが、ここでは一切出ていないのですけれども、私は使っていないので、分からないのですけど。

○日野委員 千葉市市民会館のトイレが和式で、出ていましたね。

○八木委員 中央コミュニティセンターはなかったと思いますけど。

○朝香委員 そうですか。

○日野委員 市民会館は毎回。

○朝香委員 ちょっと記憶違いだった。ごめんなさい。

○茂住市民総務課長補佐 一応女子トイレは、一つは和式なのですが、一つは洋式という形です。私どもの施設としては中央コミュニティセンターの4、5、6階の管理になるのですが、多目的トイレは1階のNHK側のほうに1か所ございます。

○日野委員 資料9-5、38ページにアンケートが出ていて、③、真ん中辺りの清掃状況で、「トイレがきれいだった」等が6件、悪かったのはトイレが汚かったと記載されております。特段、洋式か和式は出ていないのですが、その下に洋式トイレを増やしてほしいというのはあるので、どれぐらい出ているかという問題はいかがでしょうか。

○茂住市民総務課長補佐 全部、洋式になっていないのは事実です。

○朝香委員 徐々にということですか。

○茂住市民総務課長補佐 ただ、中央コミュニティセンターの建物全体が6年度末で使用終了になりまして、7年度から大規模改修に入ります。

○田部井委員 今日議論しました千葉市民会館、資料5-1のところではトイレの洋式化について意見が寄せられていて、それを一部、洋式化したということです。こちらはある程度、対応されているようですね。

○田部井部会長 ほかに何かございますか。

○日野委員 減築というのですか、少なくなりますよね。1階から4階までになるという理解でよろしいですか。

○茂住市民総務課長補佐 厳密に言うと、地下2階から地上4階建てという形になります。

○日野委員 例えば、諸室がどれぐらい入るのか。プール以外、どういう構成になるか、まだ分からないですか。

○茂住市民総務課長補佐 大規模改修後ですか。

○日野委員 そうです。

○茂住市民総務課長補佐 プールはそのまま残ります。諸室についても、現状の機能は

残すような形で今検討している段階でございます。

○鶴田市民総務課長　　まだ100%固まったものではありませんけれども、このような形で検討しているという資料はございますので、次のタイミングでお渡しできればと思います。

○茂住市民総務課長補佐　　利用団体者さん向けに、一応こういう形とお示したものがありますので、その資料をご提供させていただければと思っております。

○日野委員　　そこには、例えば体育館とか武道場は入らないということですよ。

○茂住市民総務課長補佐　　そうですね。

○日野委員　　分かりました。

○田部井部会長　　ほかにもございますか。

○八木委員　　すみません。細かいことで、質問ではなくて意見なのですが、資料9-1の7ページ、プールでスマートウォッチを使えるようにしてほしいということで、ご対応いただいていると思うのですが、これは多分、個別案件というよりは、プールの利用について、昔の資料を見たら、子どもさんがたくさん、夏休みにかけての利用数が多かったというものから、例えば高齢者や我々もそうですが健康増進に、施設の役割を広げていくとか、そういう意味でのスマートウォッチ、ウェアラブルなところで健康情報をちゃんと取っていききたいという利用者のニーズがあるということだと思っております。そうすると、個別の要望というよりは、広い意味でのスポーツの位置づけの変化とか、そういったものの一端の表れかなと思うのです。そう考えると、個別の要望に応じるというよりは、こういう要望があったら、こういう性格づけなので、積極的に受け入れていこうとか、何というのですかね、遅延なく、できれば利用可能な方向を検討していくというふうに今後考えていただけるといいかなというふうに思います。そのようにやっていただけるのを要望するということです。よろしく申し上げます。

○田部井部会長　　ありがとうございました。

ほかにもございますか。

(なし)

○田部井部会長　　では、まとめます。

市の作成した年度評価案自体にご異存とかはございませんね。

(異議なし)

○田部井部会長　　では、委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、いただいた意見を総合しますと、市の作成した年度評価案は妥当である。

また、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点などの主な意見といたしまして、おおむね良好な施設運営が行われていると考えられる。

その他の意見として、大きく三つ挙げられております。

コロナワクチン接種会場として対応されている点は非常に評価できる、社会的な貢献としても評価できるので、その点については、具体的には総合評価、市による評価の本文に記載を検討いただきたい、そういったご意見です。

二つ目としては、施設は古いながらも自主事業に活発に取り組み、臨機応変な対応をされている点は非常に評価できるので、引き続きそちらについては対応していただきたいというご意見です。

三つ目、例えばスマートウォッチなど、利用者のニーズ、要望については背景や全体の位置づけというのも積極的に検討され、それらにうまく対応いただけるように受け入れていていただきたい。こういったような意見が出されました。

これらを踏まえまして、本部会の意見とすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

○田部井部会長 ありがとうございます。

では次に、年度評価では指定管理者の倒産・撤退のリスクを把握することとなっています。これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況などに関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例の第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたしますが、傍聴人の方はいらっしゃいません。引き続き会議を進めたいと思います。

では、公認会計士である霞委員から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基にご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○田部井部会長 ありがとうございます。

それでは、ここからの会議は公開としますが、傍聴人はいらっしゃいませんので、続けたいと思います。

これまでの意見を踏まえて、「千葉市中央コミュニティセンター」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということとなりますが、詳細については、私と事務局にて調整するということをご承認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○田部井部会長 ありがとうございます。

では、以上で議題2、「令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」の審議を全て終了いたします。

では次に、議題3の「その他」について、事務局から何かありましたらご説明をお願いします。

○鵜田市民総務課長 長時間のご審議、大変ありがとうございました。

今後の予定について、簡単にご説明させていただきます。

本日、皆様からいただきましたご意見につきましては、市長宛てに選定評価委員会の意見として答申することとなります。その答申を受けまして、市は、委員会のご意見を指定管理者年度評価シートに記載いたしまして、指定管理者へ通知いたします。

また、本日の会議録、それから答申につきましても市ホームページを通じて公表することとなります。公表の時期等が決まりましたら、委員の皆様にご報告させていただきます。

また、会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、申し訳ございませんが、その際はよろしく願いいたします。

連絡事項は以上でございます。

○田部井部会長 ただいまの連絡事項について、何かご質問等ございますか。よろしい

ですか。

(なし)

○田部井部会長　では最後に、全体を通じてですが、委員の皆様から何か意見やご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○田部井部会長　では、皆様のご協力によりまして本日の議事は全て終了いたしました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○茂住市民総務課長補佐　長時間にわたり、慎重なご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回市民・文化部会を閉会いたします。

委員の皆様、本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。